

日本セーフティプロモーション学会誌

Journal of Safety Promotion

第16巻第2号 2023年10月

Vol.16 No.2 October 2023



目次

1. 巻頭言 エビデンスだけでは足りない何か	市川 政雄……………	1
2. 追悼 スバンストローム先生を偲ぶ	衛藤 隆……………	2
	反町 吉秀	
	稲坂 恵	
3. 資料		
教師に共有された安全観と行動様式 —ISS認証中学校の学校文化に着目して—	高野 結衣……………	7
4. 実践研究		
災害時におけるインターネットを用いた情報発信の現状	後藤 健介、他……………	20
5. 論壇		
Safe Communityは、日本の安全文化に何をもたらしたのか ～SCの社会実装10年の「気付き」覚書き その14～	石附 弘……………	29

エビデンスだけでは足りない何か

筑波大学医学医療系
日本セーフティプロモーション学会誌 編集委員長
市川政雄

先日、とある研究会で「エビデンスに基づく交通政策に向けて」という題目で講演する機会がありました。題目からお察しのとおり、日本の交通政策は必ずしもエビデンスに基づいたものではないことを、高齢運転者に対する高齢者講習や認知機能検査などを例にあげて説明しました。研究会には研究者のほか、国交省・県警・自治体関係者、さらには国会議員も出席しており、質疑応答を楽しみにしていました。

講演を終えると、国交省OBの出席者より「あなたが言う交通政策は交通規制行政であって、道路行政はエビデンスに基づき行われている。交通政策がエビデンスに基づいていないというのは誤解」と指摘され、「交通政策」という語句の使い方には注意しなければならないと大いに反省しました。一方、別の国交省OBの出席者からは「道路行政がエビデンスに基づき行われていても、事後評価が不十分であることは否めない」という意見が寄せられました。PDCA（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:改善）サイクルは、言うは易く行うは難し、計画がエビデンスに基づいていたとしても、評価まではなかなか手が回らないのかもしれませんが。

講演では、運送事業者（緑ナンバー）に義務付けられているアルコール検知器を用いた運転者の酒気帯び確認が、その効果が検証されないまま、社用車を使用する事業者（白ナンバー）にも義務付けられることに疑問を投げかけました。白ナンバーに対する義務化は、千葉県八街市で起きた自家用トラック運転者による飲酒運転事故を受けてのこと。この事故では2人の子どもの命が奪われました。研究会に参加していた警察OBの出席者からは「そのような凄惨な事故が起きたら、民意に応え、とにかく対策を講じなければならない。人の命は何よりも重い」というような意見が寄せられました。効果がない対策を講じても意味はない、それではガス抜きにすぎないではないか・・・という私の意見は治世の観点からすれば青臭いかもしれませんが。

講演では批判ばかりを繰り返したわけではありません。エビデンスに基づき、効果もある「ゾーン30」にも触れました。ゾーン30は道路行政（ハンプの設置や道路の狭窄化）と交通規制行政（速度規制）のコラボによって生活道路の安全を確保する取り組みで、ゾーン30の広がりとともに、多くの命が守られるようになりました¹⁾。講演後の質疑応答を通して、こうした「交通政策」を増やすためには、単に政策を批判するだけでは不十分であると再認識しました。

さて、当学会誌ではこのようなセーフティに関する「つぶやき」の投稿もお待ちしております。ぜひご寄稿ください。

文献

- 1) Inada H, Tomio J, Nakahara S, Ichikawa M. Area-Wide Traffic-Calming Zone 30 Policy of Japan and Incidence of Road Traffic Injuries Among Cyclists and Pedestrians. Am J Public Health. 2020;110:237-243.

スバンストローム先生を偲ぶ

スウェーデン・カロリンスカ医科大学名誉教授のレイフ・スバンストローム (Leif Svanström) 先生が2023年1月29日に79歳で逝去されました。スバンストローム先生は1978年からルンド大学、1980年からカロリンスカ医科大学で教鞭をとりながら、半世紀近くの間、スウェーデンで成功をおさめたセーフコミュニティモデルを世界中で提唱しながら、世界のセーフティプロモーション活動をけん引してきました。1989年には事故予防の分野ではじめてとなる世界会議 (World Conference on Accident and Injury Prevention) をスウェーデンで開催し、今はセーフティプロモーションという言葉で冠した世界会議 (World Conference on Injury Prevention and Safety Promotion) として2年ごとに開催されています。次の世界会議は来年9月、インドのデリーで開催予定です。

このたび、スバンストローム先生とつながりのあった当学会理事に、哀悼の意を込め、スバンストローム先生との思い出を語っていただきました。なお、スバンストローム先生の経歴や実績は以下の学術誌でご覧いただけます。

1. Hanson DW, Ekman R, Sleet D. In memoriam: Leif Svanström (1943-2023). *Inj Prev*. 2023;29:281-282. <https://injuryprevention.bmj.com/content/29/4/281>
2. Skjönberg G, Gutiérrez MI, Mohammadi R, et al. Professor Emeritus Dr Leif O. Svanström, MD, PhD, Karolinska Institutet, Stockholm, Sweden 30 October 1943 - 29 January 2023. *Int J Inj Contr Saf Promot*. 2023;30:321-323. <https://www.tandfonline.com/doi/full/10.1080/17457300.2023.2211874>

本年1月29日に逝去されたレイフ・スバンストローム先生を偲び、哀悼の意を表します。

私がスバンストローム先生に初めてお目にかかったのは、1998年11月2日から13日までカロリンスカ医科大学にて開催された第1回セーフティプロモーション研究に関する国際専門研修 (International Ph.D. Course on Safety Promotion Research) に参加したときです (この研修については本誌第14巻第1号「連載 第1回 セーフティプロモーションと私」で触れています)。

医学を修められ公衆衛生学領域の研究を積み重ねる中からCommunity Safety Promotionという包括的な研究と実践の方法を生み出されたカリスマ的存在の教授でした。私自身にとりましては、先生との出会いを通じ、日本国内で子どもの事故予防について頭を悩ませながら研究について思い巡らしているときに、セーフティプロモーションという新たな発想に理解を深める機会をいただき、大変感謝しています。日本にも何度もお出でいただきお教えを受けたことはもちろん、海外の学会でお目にかかる「日本の古い友人」と声をかけてくださいました。



Portrait of Dr Svanström in Falun, Sweden.
(Licensed under CC BY-SA 4.0)

まだまだ沢山の教をいただきたい存在でしたが、天に召され、今や私たちを含め世界の人びとを見守ってくださっていることと思います。これまでのご尽力とご厚情に感謝の念をお捧げ申し上げます。

日本セーフティプロモーション学会
理事長 衛藤 隆

I express my regret and deep sorrow over Professor Leif Svanström's death on January 29, 2023. It was the 1st International Ph.D. Course on Safety Promotion Research in Karolinska Institutet Norrbacka, November 1998, when I first met him and exchange conversation. The idea and framework of community safety promotion that he had been building and enriching was very attractive and powerful for us. There might be more words I should hear from him. I appreciate his works and efforts through research and community safety promotion.

Takashi Eto, M.D., Ph.D.
Chairperson of the Board of Directors
Japanese Society of Safety Promotion

2023年1月29日、世界中のセーフティプロモーション・セーフコミュニティ関係者に愛され、恩人でもあったレイフ・スバンストローム教授がご逝去されました。スバンストローム教授がセーフティプロモーションならびにセーフコミュニティ活動の提唱者として、その学問的・実践的な展開において、いかに偉大であったかについてはInjury Prevention誌に掲載されたHansonらの追悼文に余すことなく述べられており、特に付け加える言葉もありません。したがって、ここではスバンストローム教授（以下、教授と略）との個人的なエピソードをご紹介しますことで、その人となりのスケッチを試みさせていただきます。

アムステルダムでの出会い

1998年5月にオランダ・アムステルダムで開催された第4回世界傷害・事故予防学会に「都営住宅

における自然排気式風呂釜の事故とその予防の取組み」を演題として持参し、参加しました。教授率いるカロリンスカ医科大学公衆衛生学部のグループからのたくさんの発表（20演題位）を通じて、私はセーフティプロモーションやセーフコミュニティ（以下、SP/SCと略）のコンセプトを初めて知りました。それらのコンセプト、活動実践、評価研究の豊かさに感銘を受けました。そして、その場ですぐに、教授の下でSP/SCについて学びたいと強く思いました。

そんな下心を持ちながら、学会懇親会にて「日本の法医学者である反町です」と教授に自己紹介をしました。すると、教授から間髪を入れず、“What are you doing?”と尋ねられました。私は自分が法医学者であることと再度答えましたが、教授からは同じ問いが繰り返されました。教授は、私がどのようなミッションを持って活動しているのかを尋ねていたのです。私はすぐに自分のミッションを答えられない自分に愕然とし、すごすごと教授の前から退散しました。

教授の問いかけが後日、ミッションを持って仕事をする、生きることを考えるきっかけとなりました。振り返ってみると、教授は初対面の人であってもすぐに懐に飛び込んで行き、その人をエンパワーし、動かしていくことのできる人間的な魅力を持っている方であり、そのことを表すエピソードだと思います。

フィヨルドでの白夜下の釣り

念願がかない、教授が学部長を務めていたカロリンスカ医科大学公衆衛生学部社会医学部門で2000年3月から2001年6月まで学ぶ機会を得ました。

国際SC活動の推進のため、世界を行脚していた教授の帰国後すぐに開かれた研究グループ内の5月の発表会にて、「日本の寒冷期における浴槽内死亡」について発表しました。すると、教授から同年6月初旬にノルウェーのSCであるハーシュタ市で開催される国際極地医学会で発表するよう指示されました。国際極地医学会で発表すべき理由は、日本における浴槽内死亡は公衆衛生学的には寒冷曝露による過剰死ということだからでした。

国際学会ではじめての口演を慌てて準備し、ハーシュタ市にたどり着いた私を待っていたのは、フィヨルドでの海釣りへと連行しようとする教授で

した。学会発表の準備に集中したいので、釣りへの参加を断ろうとする私に、教授は「あなたは訓練された研究者なのでしょう。それなら、準備などする必要はないはず」と一言。私は断り切れず、海釣りの船に乗り込み、白夜の中、徹夜での釣り参加者の一人となりました。後年、日本のSC活動の普及や指導に大きな尽力をしてくださった故ポー・ヘンリクソン医師も同乗されました。



写真は、体長1メートル20センチのタラを釣り上げた教授です。教授は仕事一辺倒という方ではなく、釣りなどの趣味を仲間と一緒に、人生をとことん楽しむ方でもありました。

初来日

2002年2月にストックホルムの教授の自宅を私は訪ねさせていただきました。すると、「4月に2週間程度日本を訪問するので、滞在中のプログラムをコーディネートして欲しい。」と突如として申し渡されました。

滞在費用の見通しも立たない状況でしたが、急遽、衛藤隆（東京大学）、稲坂恵（横浜市健康福祉局）、渡邊能行（京都府立医科大学）、木村みさか（京都府立医科大学）、鈴木隆雄（東京都健康長寿医療センター研究所）の各氏にご協力いただき、来日プログラムの作成と運営を進めました。

各地で開催されたSP/SCに関する教授の講演は、大変わかりやすく、SP/SCの取組の必要性や豊かな可能性に聴衆は魅了されました。教授の初来日は日

本におけるSP/SC活動の夜明けとなりました。

教授の初来日を含む日本におけるSP/SC活動の経緯については、拙稿をご参照いただければ幸いです¹⁾。

初来日の際、教授は公団住宅に住む私の家にいらっしゃいました。その際、畳に布団を敷いて寝る動作の実演も要望されました。また、団地の狭い浴室を視て、空の浴槽の中に入り、日本独特の深いデザインの浴槽を体験されました。そして、冬季に日本で浴槽内事故が起きることに想像をめぐらされていました。教授の姿から、世界各地の人々の暮らしへの好奇心と暮らしを良く理解した上でセーフティプロモーションを進めていこうとする姿勢を感じました。

滞在中、私に対して「日本の公衆衛生に関連して、是非とも私（教授）が訪れるべきとあなたが思うところに案内して欲しい」とおっしゃられました。私は少し悩んだ後、大阪市内を案内しました。

私が教授をお連れしたのは、1998年のアジア金融危機後に増加したホームレスの人たちのテントがたくさん並ぶ大阪城公園の周辺、そして日雇い労働者の寄せ場であった西成区の釜ヶ崎地区でした。実は、教授が率いる研究グループの一つは、ホームレス支援の方法について研究していました。教授の研究グループでは、ホームレスの方々をsocially excluded people（社会的に排除された人たち）と呼んでいました。私が、教授を大阪市内に案内したのは、その研究グループの活動についても留学中学ばせていただいたこと、そしてSP/SCの基礎には社会的包摂がベースにあると思っていたからです。

これらのエピソードは、教授が日頃から、SP/SCの各国関係者に頻繁に口にされていた“Listen to the community!”を教授自ら実践されていたことを示していると思いました。

青森県十和田市訪問

青森県十和田市では、2006年頃より保健医療福祉関係者を中心に、住民活動としてのSC活動が進められていました。2007年4月になり、ようやく十和田市長が行政としてSC活動に関与すると表明しましたが、初年度はゼロ予算事業であったこともあり、十和田市行政の関与は遅れていました。

2007年9月、ボランティア組織「SC十和田を進める会」の招聘、青森県上北県民局のサポートによ

り、教授は十和田市に来てくださいました（当時、私は十和田市を管轄する上十三保健所長を務めていました）。

SC十和田を進める会は、紙芝居を活用した自殺予防のための啓発活動、高齢者の転倒予防活動、地域見守り隊による事故予防や不審者対策など様々な活動を教授にプレゼンしました。教授は現地視察も行いました。

その中で、教授に言われたインパクトあるコメントが2つありました。1つは、古くて高い滑り台のある公園で、事故予防のための見守り活動がされていた「地域見守り隊」の方々に対して、「滑り台が高すぎるし、滑り台の下には衝撃を吸収する床もなく、子どもたちの命が危険にさらされている。滑り台の上部をカットして高さを低くするなどの設備の改善をしなければ、見守り活動をしなくても子どもたちの命は守れない」というコメントです。

もう一つは、「住民組織が自分たちの興味のあるところ、できるところだけ取り組んでいて、行政が関与しない活動はSC活動ではない」という言葉でした。

歯に衣着せぬ教授のコメントに、SC十和田を進める会のメンバーや関係者は大きなショックを受けました。しかし、厳しいコメントをいただいたことで、十和田市行政がSC活動に深く関与するターニングポイントとなりました。

なお、2007年9月には京都にて日本セーフティプロモーション学会設立大会が開催され、教授は基調講演者として壇に立つてくださいました。その当時、教授がどんなことを語られたのかを知りたい方は、学会誌創刊号に掲載された基調講演記録²⁾を是非ご覧ください。

教授との個人的なエピソードを紹介するとキリがありませんので、これくらいにしておきます。私にとって、教授はSP/SCの研究や実践についてテクニカルなことだけでなく、生き方についても、かけがいのない大切なことを教えてくださった恩師です。そのことは、自分が生きている限り忘れることはないと思います。きっと同じように思っている人が世界中に数えきれないほどいるだろう。その人たちの心の中で教授は生き続けていく。そして、それは世界のSP/SC研究と実践の駆動力となっていくと想像しています。恩師レイフ・スパンストローム教授の

ご冥福を心よりお祈りいたします。

日本セーフティプロモーション学会
理事 反町 吉秀

文献

- 1) 反町吉秀, 奈須下淳. 日本におけるSafety promotion/Safe community活動の展開. 小児内科2007; 39: 1024-1030.
- 2) レイフ・スパンストローム. セーフティプロモーションとは～世界に広がるセーフテコミュニティ. 日本セーフティプロモーション学会誌2007; 1: 5-17.
[http://plaza.umin.ac.jp/~safeprom/pdf/JSSP1\(1\)Reif.pdf](http://plaza.umin.ac.jp/~safeprom/pdf/JSSP1(1)Reif.pdf)

レイフ・スパンストローム先生とは、第2回セーフティプロモーション研究に関する国際専門研修(International Ph.D. Course on Safety Promotion Research)で講義を受けたときにはじめてお会いしました。日本で浴槽内溺れが多いのはなぜかと質問され、何も回答できず、積年の宿題となりました。

2002年3月、スパンストローム先生が初来日し、セーフティプロモーションフォーラム「安心して生活できる安全な地域社会を創るために」が3都市で開催されました。そして、その直後に配信されたSAFE COMMUNITY WEEKLY NEWS (March 2002 No.12)には、Three Seminars in Tokyo, Yokohama and Kyoto will convince Japanese about the benefits of Safe Communities? との見出しが躍り、



初めて参加した第7回世界会議で
(2004年 オーストリア・ウィーン)

The future will show if any seeds will grow! とのメッセージとともに、ストックホルムのWHO協働センターに学んだ3人（衛藤、稲坂、反町）が紹介されていました。

横浜市で開催されたフォーラムでスバンストローム先生は、浴槽内溺れは日本独特の死因で、日本がスウェーデンと同じ死亡率であれば、毎月50人ほどの子どもの命が助かると指摘し、正に衝撃的でした。

宿題だった浴槽内溺れの機序については、2017年に世界会議のために準備した口述発表の原稿をスバンストローム先生に手渡しました。それが最後の交流となりました。メンターとして牽引して下さったことに感謝し、心よりご冥福をお祈りいたします。

日本セーフティプロモーション学会
理事 稲坂 恵

教師に共有された安全観と行動様式 —ISS認証中学校の学校文化に着目して—

高野 結衣

大阪大学大学院人間科学研究科

本稿の目的は、ISSの認証を受けた公立中学校（以下、X中）において、教師に共有されている安全観と行動様式を明らかにするとともに、それらが形成されるうえで個別学校の文化がどのような影響を与えているかを明らかにすることである。そのために、参与観察とインタビュー調査によって得られた質的データをもとに分析を行った。対象となったX中学校では、学校安全は物理的安全と心理的安全という2つの軸で捉えられており、特に心理的安全を重視していた。心理的安全とは、周囲の人間から支持や承認を得ていると感じることで得られる主観的な安心のことである。そして、教師たちは「安心という土台の上に安全が成り立っている」という安全観と、それに基づいた行動様式を共有していた。このような安全観や行動様式は、X中学校で個別学校の文化として継承されてきた「自他を尊重する人間性を育成することが荒れの克服につながる」という価値観や自尊感情を高める実践を学校安全の側面から捉えなおすことで形成され、共有されていた。このように、個別学校の文化に着目することは、学校安全の取り組みを学校にどのように根付かせていくかの検討やリスク管理型の学校安全とは異なる学校安全の模索という点で意義があり、今後の研究蓄積が期待される。

キーワード：学校安全、教師の安全観、学校文化

I. はじめに

1. 問題の所在

近年、学校安全に関する様々な取り組みが、政策、実践の両方で推進されている。こうした中で、取り組み上の課題についても指摘がなされるようになってきた。例えば、近年の学校安全対策は、社会的な関心を集める事件や事故の対策に「熱いまなざし」¹⁾が注がれ、学校現場で実際に発生しているもっと別の事故等への対策が等閑視されてしまい、それまで取り組んでいた学校安全対策が中断されてしまう可能性があるということが指摘されている。

こうした指摘は、学校安全施策が学校現場において必要と感じられている子どもたちの安心・安全に関わる事項よりも、社会的関心を集める危機事象の影響を受けて講じられることに起因する。例えば、平成7年に発生した阪神・淡路大震災を契機として議論されるようになった学校施設の耐震化の問題や、大阪教育大学附属池田小学校事件発生後に注目されるようになった学校の防犯対策など²⁾である。学校安全施策は、新たに発生する子どもが被害者と

なる事件・事故への社会的関心に後押しされる形で進められてきたのである。

当然、このような子どもの安心・安全を脅かす非日常的な危機への対策を講じることは必要であるが、一方で子どもたちが日常的に遭遇する危機にも目を向けなければならない。こうした中で、2022年度に閣議決定された「第3次学校安全の推進に関する計画」³⁾において、計画期間内に取り組むべき施策の基本的な方向性として、次のことが示された(表1)。

表1 取り組むべき基本的な方向性^{注1)}

- 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高める
- 地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子供の視点を加えた安全対策を推進する
- 全ての学校における実践的・実効的な安全教育を推進する
- 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施する
- 事故情報や学校の取組状況などデータを活用し学校安全を「見える化」する
- 学校安全に関する意識の向上を図る（学校における安全文化の醸成）

第3次学校安全の推進に関する計画において示されたこれらの方向性は、学校安全活動をより効果的なものとして実施するために、どのような取り組みを行うのかを示したものである。また、「全ての学校における実践的・実効的な安全教育を推進する」「地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施する」について、各学校園の置かれた実情に即した形で学校安全に取り組む必要性が示されたことは、非日常的な危機の対策に傾倒しやすく、日常的に発生する危機を等閑視してしまう課題の克服という点で大きな意義があったといえるだろう。

しかし、第1次、第2次学校安全の推進に関する計画⁴⁾⁵⁾から引き続き、「地域、学校設置者、学校、教職員の学校安全の取組内容や意識に差がある」ことが指摘されている。学校安全の取り組みを実施していくために、担当教員のみが活動に取り組むのではなく、同じ学校の教員が、学校安全に対して共通した認識のもと、組織的に取り組むことが求められている。

一方で、「学校安全の担い手として各学校の状況に沿った活動の継続性や意義を踏まえた上で活動に臨まなければ、継続的な活動を要請することに留まり、事件発生時やその対策への機運が高まった際の一過性の活動に終始することも考えられる」という西村の指摘⁶⁾にあるように、学校や地域、児童生徒の実態といった、各学校の置かれた状況から切り離れた形で学校安全の取り組みが実施されることで、かえって学校現場に取り組みが根付かない可能性がある。そのため、いかに学校の置かれた状況に即した形で、学校安全活動を行うのかということが、今日的な課題であるといえる。

2. 先行研究

江澤によると、従来、子どもたちの安全に関わる学校の事故・災害は、体育の授業や休憩時間中、あるいは部活動・クラブ活動に伴う事故やプール等学校施設設備に係る事故等が学校安全上の問題とされてきたが、震災や不審者侵入事件等の発生を受けて、防災や防犯、交通安全に向けた取り組みが行われるようになる。近年ではいじめによる自殺が社会的な問題として注目されるようになり、学校安全の視点から取り組むべき課題となっている⁷⁾。

一方で、学校安全に対する社会的ニーズに応じようとどこにでも起こりうる「危険」を「リスク」と

して捉えることが、かえって「できることは何でもやろう」型の安全対策につながっているという指摘⁸⁾もなされている。広田によれば、リスクには「決定/非決定」の責任が発生するという。すなわち、学校は防げたはずのリスクを見逃し、対処を怠ったのではないかという責任追及の可能性を回避しようとして、かえって学校安全の取り組みが過剰になってしまうのである。

学校や地域の安全上の課題について具体的な根拠となるデータが存在しない中で、責任追及の可能性に対する不安から、学校や地域の特性、児童生徒等の実態を考慮しないまま、現場教員や管理職の主観や裁量によって過剰な安全管理や間違った安全教育が行われる学校安全のことを、本稿ではリスク管理型の学校安全と定義する。

リスク管理型の学校安全の例として、防犯標語である「いかのおすし」を使用した安全教育を挙げる。松井は防犯標語そのものには間違いはないが、「教師にとっても他の大人にとっても、『いかのおすし』とは、疑いようもなく、子どもたちの安全にとって大切なものであり、覚えておけばいいというものになって」しまっているという⁹⁾。つまり、安全教育として子どもたちに知識や能力を教えることが社会的に要請されており、また学校としてもその重要性は理解しているが、学校や地域の特性、児童生徒の実態を考慮せずに安全教育が行われれば、教育の内容は形骸化してしまう可能性がある。

これらの指摘に見られるように、社会への説明責任を担保しようとするあまり、管理が過剰になる危険性のあるリスク管理型の学校安全ではなく、学校や地域の特性、児童生徒の実態といった、各学校の置かれた状況に即した形で学校安全の活動を行うことが求められている。

一方で、近代の学校制度は管理主義的な側面を内包しており、このことから「保護とエンパワメントが同時に求められる子どもにとって、過剰な保護が学習機会を奪いかねない」¹⁰⁾という課題が存在しており、単に学校の置かれた状況に即した形で学校安全の活動を行うだけでは、リスク管理型の学校安全を克服することは困難であるといえる。しかし、全ての学校が管理主義的であるわけではない。本山は、「『個別学校の文化』に着目すれば同じ設置主体や同じ学校種においてもその内実は多様性や可変性に富む」¹¹⁾として、個々の学校が持つ固有の文化に

着目した研究が必要であると述べている。しかし、これまでの研究では、学校安全の取り組みについて学校文化という視点から調査した研究は少ない。

例えば、「学校文化」をキーワードとする学校安全研究として、池田・福本・難波らの研究が挙げられる¹²⁾。池田らの研究は、生徒の安全に関する知識や能力は生徒個人レベルの要因にのみ還元されるのではなく、生徒を含めた学校組織が形成する学校文化にも影響を受けているということを明らかにした点で示唆に富む。一方で、これらの結果はあくまで生徒の安全・安心の捉え方と学校文化に対する生徒の適応度との関連について論じたものであった。そのため、学校文化の主たる形成者である教師がどのように安全・安心を捉えているのかについては検討されていないという課題が残されている。

池田らのほかに、本山によって学校文化に着目した研究が行われている¹³⁾。池田らとは異なり、本山の研究では、学校における安全文化の醸成プロセスを明らかにすることに主眼が置かれており、学校安全の取り組みがどのようにして学校現場に根付いていくのかという本稿の関心と類似するものである。

本山は、学校における安全文化の醸成プロセスをあきらかにするために、国内ISS認証校のISS認証に係る申請書を分析し、安全な学校づくりに継続的に取り組んでいる学校がどのような実践を行っているのかを検討している。この研究により、安全な学校づくりに積極的に取り組む学校の実践について、学校という組織の文化という視点で考察が試みられた点で意義がある。しかし、本山自身も述べているように、ここで示されたことはあくまで教師や生徒の行動の一部であり、その行動に影響を与える価値観については明らかになっていない。加えて、学校安全の取り組みが学校に根付いていく背景についても十分な検討がなされていない。

以上のことから、先行研究における課題として次のことがいえる。第一に、教師が学校安全をどのように捉えているのかという、教師の安心・安全に対する価値観（以下、安全観）について明らかにされていない。第二に、学校安全の実践に影響を与える教師の安全観がどのようなものであり、なぜ形成されるのかについて、個別学校の文化という視点から調査した研究蓄積は乏しい。そこで、本稿の目的を次のように設定する。本稿では、教師に共有されている行動様式やその背後にある安全観を明らかに

するとともに、それらが調査対象校においてなぜ形成されたのか、個別学校の文化^{注2)}の影響について明らかにする。そのために、学校安全に積極的に取り組んでいるある公立中学校で参与観察とインタビュー調査を行う。

II. 調査概要

1. 調査対象

本稿の目的に照らして、学校安全について積極的かつ継続的に取り組み、教師全員が共通した行動様式や安全観を有している学校を対象とすることが望ましいと考える。そこで、インターナショナルセーフスクール（以下、ISS）の認証を受けているX中学校（以下、X中）を対象として選定した。藤田によれば、ISSとは、「明確な根拠に基づいて持続可能な安全推進の取組が実践されていると認められた学校をISSとして認証しようとする活動」であり、「学校関係者全員が一体となって、持続可能な安全をゴール（目標）とするスタートラインに立ち、そして歩みはじめた学校」がISSとして認証される¹⁴⁾。このことから、X中学校の教師は学校安全に対して共通した安全観を有していることが推測され、学校文化が安全観にどのような影響を与えているのかを調査する上で適していると考え、選定した。

調査対象となるX中が位置するA市は県内で最初にセーフコミュニティとして認定された自治体であり、現在も継続してセーフコミュニティの国際認証を受けているという点で特徴的な自治体である^{注3)}。セーフコミュニティの認証に伴ってISS認証校の第一校目として選ばれたのがX中である。そのため、X中は市内において、学校安全のモデル校として位置づいている。

X中を特徴づけるものとして、もう一つは被差別部落を校区に有していることが挙げられる。また、生徒の実態として、被差別部落出身の生徒やひとり親、貧困、障害、外国にルーツのある生徒など、教育的配慮を要する生徒が数多く在籍している。こうした背景から、X中では配慮を要する生徒を中心に、多様な人々とのつながりや人のあたたかさを大切にしながら、学校と地域が協働して教育活動に取り組むことを教育の中心的課題に据えてきた。

特に、1970年代からは「非行と低学力の克服」をX中学校区の教育課題として位置付け、地域と学校が一体となった教育実践が展開され、人権に対する

共感的な理解を育成し、生徒たちの人権感覚と自他を尊重する豊かな人間性の育成を目指してきた。現在もこの取り組みや理念は継承され、「集団づくり」を中心に据えた学級運営をはじめ、学力保障や進路保障など人権の視点を基盤とした、生徒を「ほっとかない」教育実践が成されている。中でも人権総合学習に力が入られ、3年間の教育活動を通した連続的な人権教育を行っており、校区独自の人権学習のカリキュラムが組まれている。

このような地域的歴史的な背景から、X中では人権教育の文脈の下で生徒に安心感を与える実践が行われており、連綿と継承されてきた実践のノウハウや理念は、ISSの活動にも受け継がれている。例えば、生徒の自尊感情の測定やいじめに関するアンケートなどを用いて「こころの安心・安全」に関するデータを収集したり、支援や指導の必要な生徒に対しては「話し込み」と呼ばれる個別対応が徹底して行われている。

以上のことから、X中は学校安全の取り組みが根付いており、加えて固有の地域的歴史的な状況が存在する学校であるといえる。

2. 研究方法

本研究は、志水の解釈的アプローチを援用している。解釈的アプローチとは、「社会的現実を諸個人の相互作用の積み重ねにより構成されるものと捉え、社会的事象の把握に際して行為者の行為にこめられた主観的意味付けを重視するという行き方をとる方法」⁵⁾である。そのため、本稿では教師の行為に込められた主観的な意味付けをありのまま記述し、その解釈に対して筆者自身の解釈を加えることで、教師が捉えている個別学校の文化と、その中に位置づいている学校安全に関する価値観や行動様式について検討した。

データについては、X中にて行ったフィールドワークに基づいている。筆者は2021年11月から現在も継続して、学生ボランティアとして参与観察を実施している。また、本稿では参与観察に加えて、管理職を含む教師9名^{注4)}に対して行ったインタビューを行っている。

学校安全の取り組みについて、教師に共有された行動様式やその背後にある安全観を捉えるためには、教師自身が「学校の安全」をどのように解釈しており、その解釈が実践の中にどのように表出して

いるのかを描くことが必要である。加えて、X中教師の安全観がなぜ形成されたのか、学校文化との関連性から明らかにするには、学校安全の取り組みだけに注目するのではなく、学校において生起するあらゆる営みを網羅的に調べ、学校文化という全体像の中で学校安全がどのように位置づいているのかを検討する必要がある。したがって、研究方法として、調査者が現場の人々の生活する社会や集団に参加し、現場の人々と共に生活することによって、彼らの視点から対象の社会の構造や人々の解釈を観察する参与観察の手法が有効である。

加えて、教師自身の実践に対する意味づけや解釈を明らかにしたり、言葉や行動として表れる、教師に共有された価値観やその根底にある学校文化を捉えたりするには、参与観察だけでなく、インタビューの手法を用いる必要がある。当事者の行動や態度に関する主観的な意味付けは、観察だけでは捉えられない。そこで、複数の教師に対して学校安全の取り組みに関する主観的な意味付けや、安全・安心に関する教師の解釈を聞き取ることで教師に共有された安全観や行動様式を明らかにするという目的を踏まえ、半構造化インタビューを採用した。

参与観察とインタビューから得たデータは定性的コーディングにより、類似の性質を持つトピックをカテゴリー化して分類し、分類されたカテゴリーごとにデータ分析を行った。

2.1. 参与観察

調査にあたって、校長に対する事前の説明を行い、承諾を得たうえで参与観察を実施した。立場としては、「完全なる参加者」に近い「観察者としての参加者」として参与観察を行った。X中の生徒にとって、筆者は「大学生」であり、教師の授業を手伝う「ボランティアの。」として認識されていた。また、教職員からは「調査に来ている大学生」として認識されていた。

教師の日常的な教育実践の観察では、1時間目から5時間目までは、中学1年生では数学や国語、中学2年生では数学、中学3年生では理科や社会の授業に入り、主に支援の必要な生徒の学習サポートを行った。学生ボランティアとして入る授業は、登校後に教頭から指示される。行事や教師の出張、他の学生ボランティアの配置等の都合により変更される場合もあったが、基本的には固定されたタイムテー

ブルで動いていた。

ボランティアとして入る授業がないときは、様々な学年・学級の朝礼や授業、総合的な学習の時間、道徳、探求学習、学年レクなどに参加し、生徒と共に活動した。休み時間には廊下や教室の様子を観察したり、生徒と会話したりした。また、学校内で生起する包括的な出来事理解のために、生徒会会議や各学年で行われる班長会議、部活動、体育大会や卒業式などの学校行事に加えて、職員研修や学年会議などにも許される範囲で参加し、そこでのやり取りや情景をフィールドノートとして記録した。

参与観察では、特にX中の学校文化と密接な関わりがある人権教育に関する授業や関連行事に参加し、そこで行われる教師と生徒の相互行為に着目して観察した。人権教育に参加し、そこでの教師と生徒の相互行為に着目する理由は、人権教育がX中の学校文化と密接な関わりがあり、X中教師たちに共有された安全観から表出される行動様式や、安全観が形成される背景に迫ることができると考えたからである。

2.2. インタビュー

インタビューでは、管理職を含む教師9名(表2)を対象に、1人約1時間の半構造化インタビューを実施した。インタビュー対象者の選定では、まず教頭にインタビュー協力を依頼し、学校安全に携わっている、あるいはX中に長期間勤務している教師の名前を挙げてもらった。名前が挙げられた中で、筆者が直接依頼をして了承を得られた教師を対象にしている。

調査にあたって、自身が想定している安心安全な学校はどのような学校か、自身が想定する安心安全な学校の実現に向けてどのような実践を行っているのか、学校安全に関わらずX中において特徴的な取り組みは何かなどに主眼を置いて話を聞いたが、教師自身の解釈を深く掘り下げるために、会話に応じて質問を追加するなど対応した。基本的には1人につき1回ずつインタビューを行ったが、校長に対してのみ、事前調査及び全調査対象者へのインタビュー終了後の計2回、インタビューを行った。インタビュー中の会話は対象者の許可を得て録音し、音声データはテキストデータ化してトランスクリプトを作成した。

調査にあたって、事前に本研究の調査目的及び調

査方法、調査により得られた全てのデータの保管方法と公開方法について文書及び口頭で説明し、同意書への署名を得たうえで調査を行った。また、調査への協力は任意であり、いつでも中止できることや、協力の同意を撤回できること、その際に何ら不利益を被ることはないことを説明した。

表2 インタビュー対象者

対象者	教師歴 (X中歴)	備考
校長		X中で16年勤務、2021年度よりX中校長。
教頭	17年 (8年)	A市出身。
T 1	13年 (6年)	A市出身。
T 2	13年 (6年)	人権教育主担及び主幹教諭。
T 3	14年 (2年)	学校安全担当。
T 4	10年 (10年)	X中卒業生。教育実習、講師ともX中で経験。
T 5	10年 (4年)	
T 6	15年 (4年)	
T 7	2年 (2年)	養護教諭。

なお、本文中に登場する生徒及び教職員の学年や配置については調査当時のものである。論文で引用されるデータは、文意が伝わりにくい場合には()内に補足として説明文を加えている。また、テキストの省略は(…)で示している。加えて、本研究は特定中学校に入り込んで行う調査であるため、調査にあたって得た個人情報などの取り扱いには十分な配慮を行い、論文にて引用するデータにおいて登場する個人名や自治体名等、個人が特定される可能性のあるものは全て仮名とした。

本調査は、大阪大学人間科学研究科教育学系研究倫理委員会での承認を得た上で、倫理的配慮のもと実施した。

Ⅲ. 結果

1. 「安心という土台の上に安全が成り立ってる」という安全観

本項では、X中の教師たちに共有された安全観がどのようなものかを記述していく。

X中では、安全を「物理的安全(ハード面)」と「心理的安全(ソフト面)」という2つの軸で捉えている。物理的安全とは、危機管理マニュアルの作成や校内施設設備の点検などの安全管理によって維持する安全のことで、外傷予防に関する側面である。

やっぱりまずは、こう、ハード面。(…)安全チェックとかするけども、やっぱり子どもたちが怪我とかそ

うということがないように、ハード面を整えていくっていうことは絶対必要やし。で、もう一つはソフト面。心の部分で、やっぱりその、しんどい思いを一人で抱えてないかなとか。(…) それこそ話を聞くことで、そこが安心出来たりとか。

(2022/7/27：T 2 インタビュー)

一方で、X中教師たちが心理的安全について語るときは「しんどい思いを一人で抱えてないかな」(T 2 インタビュー) といった、「ここにいても良い」と感じられる、周囲の人々の支持や承認を感じられる状態のことを心理的安全として捉えている。

子どもにとっての安心安全は、(…) みんなが、教室が居場所になるということと、後、授業なのかな？1日の大半は授業やから、授業がわかるっていうのが一番、心の安定につながる。

(2022/7/27：T 6 インタビュー)

(安心・安全な学校は) みんながのんびり暮らしてる学校やな。なんか、あんまり嫌な気持ちにならないっていうか。ああ、学校行きたいなって思えるっていうか。そういう穏やかな学校かなって思いますけど。

(2022/8/1：T 3 インタビュー)

上記のように「教室が居場所」(T 6 インタビュー)、「嫌な気持ちにならない」(T 3 インタビュー) などそれぞれの言葉で表現されるものの、教師たちにとっての「安心・安全な学校」とは「居場所のある学校」のことでありと理解される。

物理的なものは簡単ですけど、気持ち的なところがやっぱり、(…) 担任が何を言ってきたかやろうし、そのクラスを作る上で、何を言ってきて、どういう人間関係を作ってきたかによって変わってくるので。

(2022/8/1：T 5 インタビュー)

私は、やっぱ安心安全っていうとメンタルの部分かなって。そっちがやっぱ思う。もちろん建物の作りとかね、なんかバリアフリーやとかその、教室の中の危険なものとか、もちろんそれも(大事だけど)。(…) でも、それって目に見えるものやから防止しやすいやけど、心の中って見えへんから。(…) 安心安全って言われたら、やっぱここ、心の中か

な。気持ち的な部分で、子どもらは安心できているか、安全かなっていう。

(2022/7/21：T 4 インタビュー)

物理的安全について、具体的な内容を語る教師は少なく、語られる場合は「月2回の安全点検」「体育教師による熱中症予防の講習会」「保健室来室状況やアンケート等の各種データ」が挙げられていた。しかし、心理的安全についてはすべての教師が具体的な内容や自身の実践について語っていた。したがって、X中では心理的安全の確保に向けた取り組みが必要であり、学校安全において最も取り組むべきものであるという認識がされているといえる。

物理的な安全については、「物理的なものは簡単」(T 5 インタビュー)、「目に見えるものやから防止しやすい」(T 4 インタビュー) といった語りが得られたことから、X中において物理的な安全は目に見えるため、定量的なデータなどを用いて客観的に判断することが可能であり、対処が容易であると認識されている。

一方で、心理的安全については「心の中って見えへん」(T 4 インタビュー) ため、定量的に測ることが難しく、教師が日常の生徒との関わりの中で推し量り、保障していくものであるという共通認識が存在している。そして、心理的安全を保障するためには、日常的な生徒との関わりの中で教師がどのような働きかけを生徒に行っているかが重要であると捉えられている。

例えば安全を確保するために、学校内、校門の入り口に警備員が立ってて。で、校内にとりどころに警備員が立ってて、(…) 事故が減ったりとかっていうこと、怪我が減ったりするかもしれへんから、そういう意味で言うと安全は担保されるかもしれんけど。子どもたちはじゃあそういう意味で言うと、安心なんかって言ったら、そこはどうかなっていう。やっぱり安心は安心に向けての取り組みをしていけへんかったら安心につながっていかへんし(…) どっちも大切なやけども、やっぱりきちんと安心という土台の上に安全が成り立ってるっていう考え方っていうのを大事にして行きたいなって言うところがある。

(2022/5/25：校長インタビュー)

校長の「安心という土台の上に安全が成り立ってる」という捉え方は、X中の教師が共有している「安全観」を一言で表した言葉であると考えられる。また、ここでいう「安心」とは、自身が安全な環境にあると認識することで得られる客観的な安心ではなく、周囲の人間から支持や承認を得ていると感じることで得られる主観的な安心である。したがって、身体の安全を確保することが安心につながるという捉え方が一般的であるのに対して、X中学校では生徒が安心して学校に通い、集団の中に位置づけることが、自身の安全について考え、行動したり、周囲の生徒の安全について配慮したりすることが可能になると捉えられている。

すなわち、非行や逸脱として表れる安全上の課題に対して、教師が一方的に叱るのではなく、生徒が「しんどい思いを一人で抱えてないか（…）話を聞く」（T2インタビュー）ことを通して教師が生徒を支持・承認してくれる居場所があるという安心を与えることで、生徒が教師の指導を受け入れるようになり、周囲の安心や安全について考えることができるようになるという価値観が、X中の安全観であるといえる。

自分の居場所って何かって自分を認めてくれる周りが居てる事ってというのは、安心安全につながるんちゃう。だって大事にしてくれてるって事やん（…）やっぱり心の安心というのは、僕は本当の安心安全なんちゃうかって思うけどな。（…）ひとりひとりを大事にするっていうこと。（…）走ってバーってぶつかったらさ、実はこれ、（怪我をして）入院してたのにな。（…）そんな子居る中でそんなことするか？ぶつかったらどうなる？やっぱこれも物理的な話だけど、この子のことを大事に思うんやったら、お前どうせなあかんか分かるやろって、こういう指導もせなあかん訳やんか。

（2022/7/4：T1インタビュー）

例えばT1は、安心・安全な学校を「居場所がある学校、1人1人ね」と述べ、上記のように語っている。すなわち、「ちゃんと誰かが見てくれてるんやな（…）誰かに支えてもらってる」と生徒が感じることで、生徒は「大事にされている」という実感を得て、他者の安心や安全について配慮することができるようになると考えている。

以上のように、従来の学校安全が安全な環境を整備することで生徒たちを安心させるという捉え方をしていたことに対して、X中学校では「安心という土台の上に安全が成り立ってる」という安全観の下、生徒に安心感を与え、安心することで生徒たちが自ら安全な環境を志向するよう促すような教育実践をすることが、ひいては学校の安全につながると捉えられていた。

2. 安全観に規定された行動様式

本項では、X中の安全観に基づいてどのような行動様式が教師間で共有されているのか記述する。

X中では、非行や逸脱行動が生徒の心理的安全を脅かすものとして対処しなければならないものであると捉えられている。この逸脱行動を統制するために集団規律を維持することが、学級内の逸脱行動をしない多くの生徒を安心させることにつながるという共通認識がある。また、T5は集団規律の維持について、次のように語っている。

そんなん、安心できひんやんって。自分勝手な奴が、自分で自由にやってたら。まずスタートはそこかなって。学校の安全はやっぱり規律から始まるんちゃうかなあって、思いますけどね。

（2022/8/1：T5インタビュー）

上記の語りに代表されるように、X中では学級内にいるすべての生徒に安心感を与えるために、集団規律を維持することを重視している。生徒たちに集団規律を維持するという意識を付けるためには、集団規律から逸脱する生徒の気持ちを聞き出し、理解することが重要であると教師たちは捉えている。

このような認識から、X中では「話し込み」と呼ばれる個別対応によって生徒を理解するための実践を行っている。これにより、生徒が抱える課題を理解し、どのような支援が必要かを把握しながら、規律維持のための指導も行い、逸脱的な生徒と周囲の生徒がつながるよう働きかけている。

子どもの気持ちを掴んでないと、先生がどんだけ正しいことを伝えたとしても、やっぱ子どもが言うことを聞かないし、はねるし。（…）そういう時（トラブルが発生した時）は、ある程度関係性も作りながらやけど、時としてはあかんってことはやっぱ

り毅然と、パーンってこう、指導せなあかん。(…)
それをやっぱほかの生徒が、こう、見ている中で、
あ、先生がきちんとかう止めてくれるんやとか、
 (…) あ、この先生おってくれたら安心するなって。
 (…) で、もしくはちゃんとその生徒を指導することによって、まわりの子らは、先生に怒られた子にあったかい言葉かけれたりとかする。

(2022/7/21: T4インタビュー)

T4の語りにあるように、X中の教師たちには、教師が一方的に自身の価値観を生徒に押し付けるのではなく、まずは生徒の気持ちを聞き、生徒の立場に立って、生徒が何を感じているのかを把握しなければならないという価値観が共有されている。教師が子どもの気持ちを理解することができていなければ、「先生がどんだけ正しいことを伝えたとしても、やっぱ子どもが言うことを聞かないし、はねる」ことになる。そのため、規律指導を行うにあたって、個別対応によって生徒の気持ちを理解し、生徒の立場に立つということを試みながら、生徒との信頼関係を構築しようとする。

一方で、生徒の立場に立ちながらも、集団規律を維持するための指導が徹底して行われている。それは、逸脱行動をする生徒を指導することで、その周囲にいる生徒が「あ、先生がきちんとかう止めてくれるんや」と感じ、安心感をえられるようにするためである。そして、規律維持のための指導を行うことで安心した生徒たちは、「先生に怒られた子にあったかい言葉かけれたりとかする」のである。

実際に、逸脱行動をした生徒に対して生徒が「あったかい言葉」をかけている場面が観察された。次にあげる場面は、1年生の教室で掃除の時間中にAとBという2人の生徒間で発生したトラブルについて、学級担任から生徒たちに説明が行われている場面である。

T8(学級担任)が教室に戻って来る。T8から、生徒AとBの間に起きたこと(トラブル)についてや、二人とどんな話をしたのか説明がされる。(…)
 掃除の時間にAはBと喧嘩をし、その際にAは持っていた箒を床にたたきつけた。(…)
 T8が続けて「(掃除の)前の時間にいろいろあって、むしゃくしゃした気持ちもあったんやとは思。それで、その気持ちを抱えたまま戻ってきて、箒床に投げつけ

たりしたんやと思う」とAの行動背景について、話し込みで得た情報を生徒たちに共有しつつ、「でも、あかんことはあかんし、みんなもあかんって言ってほしい」、「もし言いにくいとか、怖いとかあったら、ほくに言ってくれたらいいし」と生徒たちに伝える。

(2022/9/28フィールドノーツ)

「箒を床に投げつける」という行為を逸脱としてみなしている一方で、「いろいろあって、むしゃくしゃした気持ちもあったんやとは思」と生徒の気持ちに寄り添うような発言もある。また、「あかんことはあかんし、みんなもあかんって言ってほしい」と声をかけることで、周囲の生徒に対してAが逸脱行動を行った際には積極的にAに関わることを促している。他にも、「クラスの仲間やから、ほったかんといしてほしい」(2022/9/28フィールドノーツ)という発言もあった。これは、逸脱行動をする生徒とその周囲の生徒たちをつなげるための指導であるといえる。上記の場面の後、Aが教室に戻ってきたとき、彼に対して「大丈夫か?」と声をかける生徒がいた。

このように、規律維持のための指導と並行して個別対応を行い、規律から逸脱する生徒とその周囲にいる生徒をつなぐ実践の中で、教師と生徒集団との信頼が構築されていた。したがって、教師たちは集団規律を維持するために「先生との信頼のあるクラス」を作ることが重要であり、教師との信頼があることで、学級の中が落ち着き、生徒たちは安心するという共通認識が存在するといえる。

以上のように、X中学校では、集団規律の維持のために「話し込み」という個別対応や、普段の生徒の様子から得た情報によって生徒を理解し、指導と支援のバランスを取りながら時に厳しく、時に包容し、規律から逸脱してしまう生徒と関わっている。その背景には、生徒が「自分を認めてくれる」、「大事にしてくれてる」周囲の存在に気付くことが生徒にとっての「こころの安心・安全」であるという共通認識がある。

T1:安心安全な学校は、自分の居場所がある学校。ひとりひとりね。それが安心安全な学校ちゃうかなと思う。(…)
 自分の居場所って何かって自分を認めてくれる周りが居てる事っていうのは、安心安全

につながるんちゃう。だって大事にしてくれてるって事やん、それは。(…)それ見てないと出来ひん、どれも。

筆者：教師が。

T1：そう、教師も仲間も。まあ、僕も、全体の立場の先生も、誰かが見てないと。その子にはその声をかけられないし。だから、ああ、なんか、自分はここにおいて、ちゃんと誰かが見てくれてるんやなっていうのは、誰かに支えてもらってるっていうんやな、ってところが居場所につながるから。(…)それは安心安全な学校と僕は思うけどね。それがないとやっぱり孤独感、感じる。不安になる。

(2022/7/4：T1インタビュー)

「自分を認めてくれる」存在や「大事にしてくれてる」存在に気付くことで、生徒は教室を居場所として認識し、孤独や不安を感じることなく学校生活を安心して過ごすことができるという価値観をX中教師たちは共有している。そして、生徒が教室を居場所として認識できるようにするために、教師の積極的な介入によって教師と生徒間の信頼関係を構築することが重視されているのである。

なんかね。うちのまあ、これが1学期の、ある部の総括なんですけどね。大きな生指^{注5)}事象がなかったんですよ、一学期。なんか、他中で言ったら、割と結構、大きなことがあった学校もある中でここで収まっているのは、(…)校長先生の見立てでは、色んな先生が常に子どもと喋ったりとか、気持ち聞いたり。そんなこと丁寧に、やっぱりやってる積み上げの成果かなっていうのは言ってて。私もそう思うんですよね。(2022/7/27：T2インタビュー)

X中では、教師と生徒の間に信頼関係を築き、そのうえで生徒たちをつなぐ集団づくりの実践を積み上げてきた。その成果として、非行や逸脱などの形で現れる安全上の課題が減少しているということが、上記のT2の語りからうかがえる。それは心理的安全性を重視し、安心できる居場所を提供するための関係づくりや規律指導の徹底による信頼関係の構築といった価値観や実践を継承する中で、教師たちが「知らず知らずのうちに、(関係づくりや信頼関

係の構築を)する必要性ということを感じて」(T2インタビュー)いることで実現する。

このように、X中では生徒の心理的安全性を確保することを重視し、その実現のために規律指導の徹底と生徒を支持・承認する関係づくりを行うという行動様式が共有されていた。

3. 安全観の背景にある学校文化

本節では、X中の個別学校の文化に影響を与える地域的・歴史的な背景について記述するとともに、これまで見てきた教師に共有された行動様式や安全観に対する学校文化の影響について明らかにする。

これまで見てきたように、X中において、学校安全とは第一に生徒の心理的安全性を確保することであった。ここでいう心理的安全性とは、生徒が「自分を認めてくれる」、「大事にしてくれてる」周囲の存在に気付き、ここにいってもいいと感じられる居場所があることであると捉えられている。そのために、規律指導の徹底による生徒と教師との信頼関係の構築と、生徒を支持・承認する関係づくりが重要であると捉えられていた。換言すると、X中では学校の安全を確保するためには生徒の心理的安全性を確保することが重要であるという安全観が共有されており、生徒たちが安心して学校に通うことが非行や逸脱といった形で現れる安全上の課題を克服することにつながると思われていた。

このような安全観の背景には、X中の置かれる地域的・歴史的な文脈が影響している。X中学校区は長年、人権・同和教育の実践と子どもを中心に据えた地域との密な連携を基盤として、学力向上や授業改善、人権学習、集団づくりなどに取り組んできたという歴史がある。

特に、1970年代からは「非行と低学力の克服」を中学校区としての教育課題に位置付け、地域と学校が一体となった教育実践が展開された。当時、X中では特に荒れの克服が大きなテーマとなっていた。ここでは、様々な課題を有する児童生徒をクラスを中心に据えながら、子どもたちが互いのよさを認め、思いを共有する集団づくりと、校区の学校で行われていた同和教育実践をつなぐことで、児童生徒たちの人権感覚と自他を尊重する豊かな人間性の育成が目指されていた。その中でも、集団づくりの取り組みの中で、子どもたちの自尊感情を育むことが重視されていた。

X中では、課題となっていた荒れの克服のために、生徒の自尊感情を育むことで自他を尊重する人間性が涵養され、荒れが収束していくと考えられていた。「非行と低学力の克服」から始まった一連の人権・同和教育の取り組みは、現在も教師たちによって継承され、生徒をつなぐ集団づくりを中心に据えた学級運営をはじめ、人権総合学習などの教育実践として継続して行われている。X中が長年にわたり取り組んできた同和教育・人権教育の歴史の中で重視されていた「自他を尊重する人間性を育成することが荒れの克服につながる」という価値観を安全という側面から捉えたものである。このことから、X中では社会的に弱い立場に置かれやすい生徒が数多く在籍している中で、生徒たちの心理的安全を保障し、学力保障や進路保障に繋げようと様々な実践が取り組まれてきた。

その中で、特に生徒1人1人の規範意識を向上させる規律指導の徹底が目指されていた。X中において、規律指導は集団づくりの一部として位置づいており、社会的に弱い立場にある生徒が自己開示をしたとき、「そのことを真剣に受け止めることができたとか、もっと言えば、共感的にそれを返してくれる」(2022/11/2校長インタビュー) 環境を整備することである。規律から逸脱する生徒に対して徹底して規律指導を行うのは、そうした生徒が集団から排除されず、集団の中に位置づくために行われる。生徒が安心して教室を居場所とし、周囲の仲間や教師からの承認や支持が得られる環境づくりのために、規律指導が徹底されていた。そして、こうした環境整備によって生徒の心理的安全が保障されることが、ひいては暴力やいじめなどの形で現れる非行や荒れも落ち着いていくという、同和教育・人権教育の実践に取り組む中で継承されてきた価値観が、今日の「安心という土台の上に安全が成り立っている」というX中の「安全観」に影響を与えているのである。

ISSの認証校第一校目として指名を受けた際には、新しいことを始めるのではなく、むしろX中で継承されてきた学校文化をISSという側面から捉えなおした。そのため、X中では外傷予防の項目だけでなく、「こころのケガ」の項目を作成し、非行や荒れへの対応もISSの活動として位置付けている。

それまで (ISS認証以前) はどっちかっていうと、

安心ていうところの部分というのが、例えばその人権教育であったりとか、集団づくりっていうところで、あの目指してきたこと、ところやと思うねやんか。居場所づくりであったりとか、(…) ありのままの自分を隠すことなく学校生活を送ることができるとがまあ安心やしっていう。(…) そのような形ってのが多分、(…) X中を始めとしたA市内の中学校の目指すところであって。そういう意味でいうと、(…) 背景、土台には必ず、安心があつての安全やというところが (…) X中の中での安全教育の土台になっているところかな。それが例えば人権教育だったりとか、集団づくりであったりするっていうところ。安心を担保することによって、安全を保障する。

(2022/5/25：校長インタビュー)

このような背景から、現在X中で行われている実践には、「生徒の自尊感情を育むことで、自他を尊重する人間性が涵養され、荒れが収束していく」という、X中が歴史的に取り組んできた実践の中で継承されてきた価値観や、それによって継承されてきた実践の影響を受けたものが多い。そのため、生徒の安全を確保しようとする際には、事件や事故の防止に向けたリスク管理などの物質的な対策よりも、生徒同士の関係性といった「安心」を与えるという情緒的な対策が重視されるのである。

以上のことから、X中の教師たちが継承してきた学校文化をISSという側面から捉えなおし、ISSの活動を新規の活動とするのではなく、学校文化の一部として位置付けたことが、X中の安全観形成に影響を与えているといえる。

IV. 考察

一般に、教師は安全管理面を重視する傾向があるといわれている¹⁶⁾。また、日本の学校文化が管理的であることからリスク管理型の学校安全に陥ってしまうという指摘も存在する。このことから、学校は管理面を重視し、さらに社会的要請に影響されて管理体制が過剰になってしまうという特徴があるといえる。しかし、本稿で示してきたように、X中では教師が「安心という土台の上に安全が成り立っている」という安全観が共有されていた。このような安全観のもとで、X中では生徒たちが安心を実感することで周囲の仲間の安心に気付き、周囲の仲間が安

心できるために自分はどうすべきか考え行動する力を付ける実践が蓄積されてきた。

藤田がその一連の研究の中で示唆したように¹⁷⁾¹⁸⁾¹⁹⁾、自尊心の高い子どもは事故や事件に遭遇した際、自己責任論に陥らず、進んで安全に行動しようと努める安全に関する自助能力や他者の安全にも配慮することができる共助能力が育成される。X中の実践は、まさにこの自助能力と共助能力を育成するための実践であるといえるだろう。このような安全観や行動様式が共有されている背景には、X中が置かれた地域的・歴史的背景の中で構築され継承されてきた学校文化があった。X中の安全観や行動様式は、X中で継承されてきた学校文化である同和教育・人権教育実践の理念「自他を尊重する人間性を育成することが荒れの克服につながる」という価値観をISSの「安心・安全」という側面から捉えなおすことで形成され、共有されていたのである。

以上の知見から、各学校において学校文化として継承されてきた価値観や実践を学校安全と関連付けられることで、教師に共通した安全観が形成される可能性が示唆される。

V. まとめ

これまでの学校安全研究において、安全教育や安全管理にその主眼が置かれていたが、リスク管理型学校安全の背後にある学校文化に着目した研究が徐々に蓄積されてきている。その中で、生徒の安全に関する知識や能力が学校文化に影響を受けていることが明らかにされたり、積極的に学校安全に取り組んでいる個別学校の文化として教師や生徒に共有された行動の一部が明らかにされたりしてきた。しかし、教師が学校安全をどのように捉えているのかについてや、学校安全の取り組みが学校に根付く背景については検討されていないことが課題であった。

本稿では、こうした課題に応えるためにX中という個別の学校に着目し、教師に共有された行動様式や安全観について明らかにするために、参与観察とインタビュー調査を行った。その結果、「安心という土台の上に安全が成り立っている」という安全観を共有していることが明らかとなった。また、X中において継承されてきた学校文化をISSの側面から捉えなおすことで、安全観が共有される可能性があることを示した。

現在、リスク管理型の学校安全ではなく、各学校

の置かれた状況に即した形で学校安全の取り組みを実施することが求められている。本稿によって、個別学校の文化を学校安全の側面から捉えなおすことで、学校や地域特性、児童生徒の実態といった各学校の置かれた状況に即した安全観を教師たちは共有することが明らかとなった。このことはリスク管理型の学校安全とは異なる学校安全の探求だけでなく、学校安全の取り組みの継続性という点でも重要な示唆を与えると考える。しかし、本稿は一つの中学校の9名の教員へのインタビューに基づいた限られた検証である。今後、異なる学校種や地域という点で多様な事例の蓄積が求められる。また、個別学校の文化を学校安全の側面から捉えなおすことで発生する弊害についても検討する必要がある。

注釈

注1) 文部科学省. 第3次学校安全の推進に関する計画. 2022. https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anken/1419593_00001.htm (2023年6月29日利用) より、筆者作成。

注2) 学校文化研究は、教育社会学の分野を中心に多くの研究蓄積がなされている。例えば、耳塚寛明. 学校文化. 新教育社会学辞典. 東洋館出版社、1986: 117-118. は学校文化を「学校集団の全成員あるいはその一部によって学習され、共有され、伝達される文化の複合体」と定義している。また、志水宏吉. 学校文化の比較社会学—日本とイギリスの中等教育. 東京大学出版会、2002. は学校文化の定式化を行い、学校文化を「近代の制度としての学校が持つ文化」「国・時代・段階別の学校文化」「個別学校の文化」という、マクロ・メゾ・ミクロの三層構造として捉えている。本稿で扱う学校文化は、この中の「個別学校の文化」のことである。さらに、本稿においては、学校が置かれた地域的・歴史的背景の影響を受けながら、特に教師集団に共有され、継承されている行動様式や、その背後にある価値観を個別学校文化の一部として定義する。

注3) セーフコミュニティの活動として、A市では子どもの安全、高齢者の安全、交通安全、犯罪の防止、自殺予防、災害時の安全を重点課題として対策委員会を設置している。

注4) 調査対象の選定にあたり、①X中での勤務歴が長い教師、②学校安全活動の主となる教師(学校安全担当教師、養護教諭)のいずれかを条件としている。調査期間における在職者(管理職を除く)の中で最長の勤務年数が10年で、次点が6年であった。

注5) 生徒指導を省略した表現である。

引用文献

- 1) 内田良. 転落事故—学校安全の死角—. 愛知教育大学研究報告、教育科学編. 2007; 56: 165-174.
- 2) 江澤和雄. 学校安全の課題と展望. レファレンス. 2009; 59(11): 29-53.
- 3) 文部科学省. 第3次学校安全の推進に関する計画. 2022.
- 4) 文部科学省. 学校安全の推進に関する計画. 2012.
- 5) 文部科学省. 第2次学校安全の推進に関する計画. 2017.
- 6) 西村吉弘. 学校安全に関するメディアの関心と学校の取り組みの継続性に関する一考察. 淑徳大学人文学部研究論集. 2018; 3: 133-144.
- 7) 江澤和雄. 前掲書. 2009.
- 8) 広田照幸. 格差・秩序不安と教育. 世織書房. 2009.
- 9) 松井典夫. どうすれば子どもたちのいのちは守れるのか—事件・災害の教訓に学ぶ学校安全と安全教育—. ミネルヴァ書房. 2017.
- 10) 本山敬祐. 学校における安全文化の醸成に関する予備的考察(1)—国内のインターナショナルセーフスクール認証申請書にみるけがの予防を起点とした安全な学校づくり—. 岩手大学教育学部附属教育実践・学校安全学研究開発センター研究紀要. 2021; 1: 61-76, 2021.
- 11) 本山敬祐. 前掲書. 2021.
- 12) 池田隆英・福本昌之・難波知子他. 高校生の「学校の安全・安心」に関する認識の分析(2)—高校生の「学校の安全・安心」意識の規定要因の分析—. 大分大学教育学部研究紀要. 2020; 40(2): 287-300.
- 13) 本山敬祐. 前掲書. 2021.
- 14) 藤田大輔. International Safe Schoolの理念と実践. 学校保健研究. 2014; 55: 469-472.
- 15) 志水宏吉. 「新しい教育学」その後—解釈的アプローチの再評価—. 1985; 40: 193-286.
- 16) 石毛俊三. 中学校における自律的・主体的な安全行動の育成—体験学習を通して—. 安全教育学会. 2002; 2(1): 69-73.
- 17) 藤田大輔. ソーシャルサポート調査を通じた連携教育. こどもと教育. 2003; 32: 6-9.
- 18) 藤田大輔. 小学生を対象とした安全統制感(Safety Locus of Control) 尺度開発の試み. 安全教育学研究. 2007; 7(1): 35-44.
- 19) 藤田大輔. 共感・共生を基盤とした「学校安全」の展開—危険発生論から安全共感論に基づく学校安全へ—. 学校危機とメンタルケア. 1: 3-10, 2009.

A perspective of safety and behavioral patterns shared by teachers: focusing on the school culture of an ISS-certified middle school

Yui Takano

Osaka University, Graduate School of Human Sciences

The aim of this paper is to clarify the perspective of safety shared by teachers in an International Safe School (ISS)-certified middle school (hereinafter referred to as the “X middle school”), as well as the behavioral patterns that stem from this perspective. Furthermore, it aims to determine the influence of individual school culture on the values and behaviors. In the selected school, which I have referred to as X middle school, I conducted fieldwork research. My analysis was primarily based on qualitative data obtained from this research. At X Middle School, school safety was viewed along two axes, physical safety, and psychological safety, with particular emphasis on psychological safety. Psychological safety is the subjective sense of security that comes from feeling supported and approved by the people around you. And the teachers shared a perspective of safety that physical safety is built on a foundation of psychological safety, and a mode of behavior based on that perspective. These perspective of safety and behaviors were formed and shared by rethinking the values of "cultivating a human nature that respects self and others leads to overcoming school disruption" and practices to enhance self-esteem, which had been inherited as the individual school culture at X middle School, from the aspect of school safety. Thus, focusing on the culture of individual schools is significant in terms of examining how school safety initiatives can take root in schools and exploring school safety that is different from risk management-type school safety, and future research accumulation is expected.

Keywords: school culture, school safety, teacher’s perspective of safety

災害時におけるインターネットを用いた情報発信の現状

後藤 健介¹⁾、稲田 千華²⁾

1) 大阪教育大学

2) 損害保険ジャパン株式会社

災害発生時において、情報は受け手側の判断と行動に大きな影響を及ぼすため、自治体は様々な方法で情報発信に努めている。近年では防災行政無線や防災メールに限らず、ホームページやSNSなどインターネットツールが活用されている。そこで本研究では、災害時の情報発信の現状について調査し、インターネットによる情報発信の課題について検討した。

本研究では47都道府県の防災ポータルサイトを対象とし、2021年8月から10月までの3か月間に発信された災害への備え、避難勧告や避難指示などの情報の充実度を評価した。次に、各自治体が災害対応時に利用しているTwitter（現X）・Facebook・LINEを対象とし、各SNSの情報発信の評価を行った。

その結果、発災時に求められる情報や、発災直後に求められる情報の発信率は9割を超えていたが、平時から防災意識を高めるための情報や、「被災者支援」など発災から時間が経過するにつれてニーズが高まる情報の発信率は30%弱と低く、災害発生時に充実すべき情報である「安否情報」の発信率も51%と低かった。また、各都道府県における情報発信の充実度については、関東地方や関西地方で高く、都市圏から離れた地域で充実度が低い傾向にあり、都市圏と地方では享受できる情報量に格差があることが判明した。

キーワード：災害、インターネット、SNS、情報

I. 緒言

日本は世界的に災害の発生が多い国であり、阪神淡路大震災や東日本大震災といった歴史的な災害から得られた教訓をもとに、現在、日本全国で積極的な防災対策が展開されている。しかし、その進捗には地域差があり、特に防災情報の提供に見られる。過去の災害発生時においては、災害に関する種々の情報が錯綜し、適切な情報が被災者に届かない、あるいは届いたとしてもその情報が正しいのかどうか分からず、不安感を増長させてしまうことが多く見受けられた。加えて、情報そのものの発信が遅れ、大きな被害が生じてしまったこともしばしばある。2015年9月に発生した鬼怒川の河川氾濫¹⁻⁴⁾や、2021年7月に発生した静岡県熱海市の土石流災害⁵⁻⁷⁾では、避難指示の遅れにより尊い人命が失われたり、家屋が流されたり、甚大な被害が生じた。

減災という大きなテーマが掲げられている我が国において、自然災害による被害を最小限に抑えるためには、迅速かつ確実な災害情報の提供が欠かせない。災害発生時の情報は受け手側の判断と行動に大

きな影響を及ぼすため、自治体は様々な方法で情報発信に努めている。近年では従来の防災行政無線や防災メールに加えて、ホームページやSNSなどのインターネットツールが活用されている。

現在、自治体は災害時に情報を提供するため、災害情報共有システム（Lアラート）、緊急速報メール、ウェブサイトなど多様な手段を活用しており、特に近年はインターネットの普及に伴い、防災情報を一元化した「防災ポータルサイト」やSNSを活用した情報提供が増えている。実際に2016年4月に発生した熊本地震では、防災行政無線や防災メールに加え、ウェブサイトやSNSが活用されており⁸⁾、2016年時点において全国で半数以上の自治体がSNSを災害対応に活用していることから、SNSの利用は急速に広がっていることが伺える⁹⁾。しかし、SNSはリアルタイムな情報を多くの人々に効果的に伝える手段として大変有効である一方、その種類によっては年代で使用率に差があったり、それぞれの機能には一長一短があったりするなど、どの情報をどのように有効活用できるかを十分に検討していく必要がある。

そこで本研究では、全国の各都道府県におけるインターネットツールを活用した災害情報の発信について、2つの視点から探究することとした。まず、各都道府県の防災ポータルサイトで提供されている災害情報の現状を評価し、災害時の情報提供における課題を明確にすることにより、高品質な防災ポータルサイトを構築するためには何が必要であるのか検討した。また、SNSの普及が急速に進行している現代において、各自治体がSNSをどのように活用し、どの種類の情報を提供しているのかを調査し、異なるSNSプラットフォームの特性を比較分析することとした。

II. 方法

1. 防災情報サイトの充実度評価

各自治体のwebサイトを通じた情報発信の充実度を評価するため、2021年9月に各都道府県が運営している防災ポータルサイトを閲覧し、その内容を分析した。評価項目は、内閣府による「防災に関する世論調査」(2017年)¹⁰⁾において、災害に関して普段から充実が必要な情報と災害発生時に充実が必要な情報の質問に対して回答率が高かったもの、中谷ら¹¹⁾の「インターネット等を活用した地方自治体向け危機管理情報発信システムの提案」(2006年)の一環として行われた都道府県防災用ウェブサイトの調査で明らかにされた平常時・災害時における情報の発信率を参考に、計19項目を選定した。

評価項目の内訳は、①過去の災害情報、②災害への備え、③災害時の心得、④自治体の災害対策、⑤地域防災計画、⑥防災訓練情報、⑦ハザードマップ、⑧避難勧告や避難指示、⑨避難場所・避難経路、⑩気象情報、⑪被害情報、⑫安否情報、⑬交通情報、⑭ライフライン情報、⑮医療機関・救護施設情報、⑯被災者支援情報、⑰SNS利用情報、⑱外国人向け情報、⑲防災アプリである。各項目に関する情報がwebサイトに掲載されている場合は1点として、合計点を都道府県ごとに算出した。なお、①～⑦を災害発生前に求める情報(発災前情報)、⑧～⑫を災害発生時に求める情報(発災時情報)、⑬～⑯を災害発生後に必要な情報(発災後情報)、⑰～⑲をその他と分類した。

2. SNSの情報発信の特徴

SNSによる情報発信の特徴を検討するため、自

治体の災害対応で利用されているTwitter(現X)、Facebook、LINEの3つのソーシャルメディアを対象に、発信された災害・防災情報の内容や発信の仕方にどのような違いがあるのか、リアルタイム性や情報源等の項目に分けて評価した。なお、いずれのSNSにおいても各都道府県が運用しているソーシャルメディア一覧の中から、災害情報を発信している公式アカウントを対象とした。調査期間は2021年8月1日から10月31日までの3か月間とした。

III. 結果

1. 防災情報サイトの充実度評価

全国の都道府県別防災情報サイトの評価結果を表1に示す。⑨避難場所・避難経路に関しては、避難所の開設状況や、避難場所に関する情報の発信の有無を確認したため、発災時に必要な情報の中に含めることとした。また、防災情報サイトの項目別の発信都道府県数を表2に示す。発災前・発災時・発災後情報の発信率は全国でそれぞれ63.5%、86.8%、72.9%、発災時情報に対して、発災前・発災後情報の充実度が低かった。

フェーズごとに見ると、発災前情報については、「過去の災害情報」の発信率が約70%、「災害への備え」や「ハザードマップ」等の情報は80%以上の都道府県で発信されていた。また、「自治体の災害対策」に関する情報の発信率も70%を超えており、その情報は過去の災害事例を基に発信している地域が多かった。「地域防災計画」については36県(76%)で発信されていた。しかし、「災害時の心得」や「防災訓練情報」など平時から住民に防災意識を高めるために必要な情報の発信率は30%弱と低かった。

発災時情報については、ほとんどの項目で発信率が高かった。発信率95%の「避難勧告や避難指示」に関する情報は、現在発令されている気象警報や注意報などの「気象情報」とともに情報が発信されていた。また、「避難場所や避難経路」などの避難所開設の情報も発信率が約90%と高かった。その一方で、内閣府による世論調査¹⁰⁾で災害発生時に必要な情報として挙げられていた「安否情報」に関しては、発信率が51%と低かった。

発災後情報については、「交通情報」の発信率は100%、「ライフライン情報」の発信率は90%を超えていた。一方で、「医療機関・救護施設情報」と「被災者支援」の発信率はそれぞれ60%弱と約40%と低

表1 都道府県別防災情報サイトの評価結果一覧

都道府県	過去の災害情報	防災教育・災害への備え	自治体の災害対策・対応	地域防災計画	防災訓練	避難勧告・指示情報	避難所情報	災害時の心得	気象情報	被害情報	安否情報	交通情報	ライフライン	医療機関・救護施設	被災者支援	ハザードマップ	SNS利用情報	外国人向け情報	防災アプリ	総合評価
北海道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	13
青森	1	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	14
岩手	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	12
宮城	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	1	1	0	1	1	1	0	0	11
秋田	1	1	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	1	1	1	0	12
山形	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0	16
福島	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	14
茨城	1	1	1	1	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	0	14
栃木	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	0	15
群馬	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	11
埼玉	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	16
千葉	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	17
東京	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	17
神奈川	0	1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0	12
新潟	1	1	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1	0	1	1	1	1	14
富山	0	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0	13
石川	0	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	13
福井	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	1	1	0	1	10
山梨	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	16
長野	1	1	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	10
岐阜	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	16
高知	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1	1	0	0	1	1	0	1	10
福岡	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	1	0	14
佐賀	0	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	0	13
長崎	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	14
熊本	0	1	0	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0	12
大分	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	1	1	0	1	14
宮崎	0	1	1	0	1	1	1	0	1	0	1	1	1	1	0	1	0	0	0	11
鹿児島	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	11
沖縄	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	1	0	0	1	0	0	9

表2 防災情報サイトの項目別発信都道府県数 (n=47)

フェーズ	項目	発信都道府県数と全国に占める割合
発災前	過去の災害情報	32 (68.1%)
	災害への備え	42 (89.4%)
	災害時の心得	13 (27.7%)
	自治体の災害対策	35 (74.5%)
	地域防災計画	36 (76.6%)
	防災訓練情報	12 (25.5%)
	ハザードマップ	39 (85.1%)
発災時	避難勧告や避難指示	45 (95.7%)
	避難場所・避難経路	42 (89.4%)
	気象情報	47 (100.0%)
	被害情報	46 (97.9%)
	安否情報	24 (51.1%)
発災後	交通情報	47 (100.0%)
	ライフライン	44 (93.6%)
	医療機関・救護施設	28 (59.6%)
	被災者支援	18 (38.3%)
その他	SNS利用情報	29 (61.7%)
	外国人向け情報	25 (53.2%)
	防災アプリ	15 (31.9%)

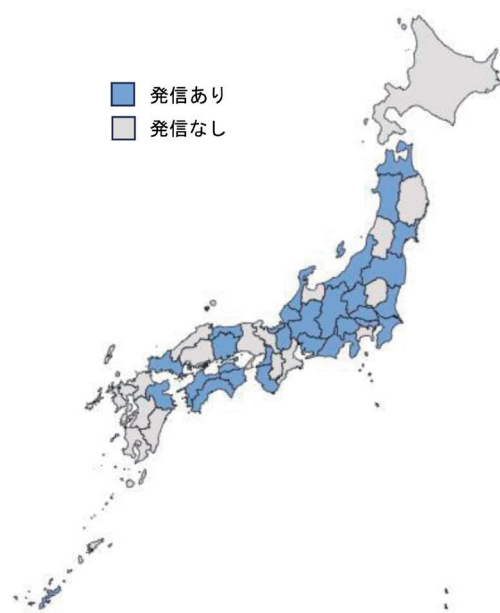


図1 SNS利用情報の発信の有無

いことが分かった。

「その他」として分類した「SNS利用情報」、「外国人向け情報」、「防災アプリ」の項目はいずれにおいても発信率は低かった。「SNS利用情報」に関しては、防災サイトに災害情報を発信する公式SNSのアカウント等を発信している都道府県の数調べたが、発信されていたのは29県（約60%）に留まっていた（図1参照）。それを地域別に見てみると、九州地方は他の地域と比べて公式SNSの利用が低かった。また、岩手県、山形県、神奈川県、奈良県、三重県、京都府、島根県、長崎県、熊本県、鹿児島県の10府県に関しては災害情報専用の公式Twitter等のSNSがあるにも関わらず、防災ポータルサイトにSNSの情報が発信されていなかった。

図2は、各情報が掲載されていた場合を1点として計上し、その総合得点をヒートマップとして示したものである。それによると、関東地方や関西地方で総合得点が高い傾向にあり、都市圏から離れた地域で低い傾向にあった。

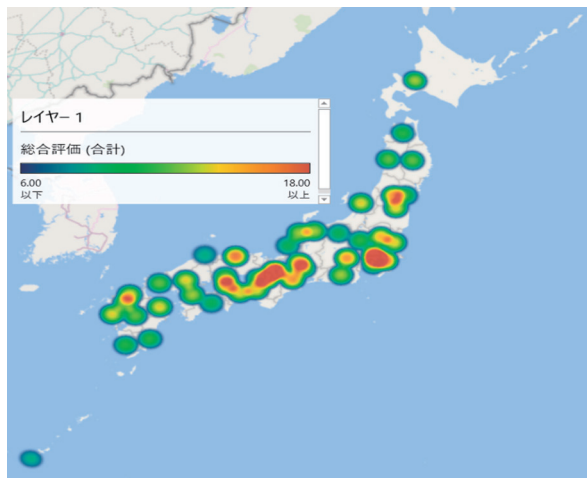


図2 防災サイト総合得点の分布図

2. 災害時におけるSNS活用の実態

Twitter（現X）、Facebook、LINEによる情報発信の特徴を比較するため、47都道府県のSNS公式アカウントの投稿状況について調べた結果、2021年8月1日から10月31日までの3か月間に何らかの形で災害情報を発信していた公式アカウント数は、Twitterで47都道府県全て（100%）、Facebookで33県（約70%）、LINEで8県（約17%）であった。そこで、それらSNSによる情報発信の違いを検討するため、各SNSによる情報発信のリアルタイム性、発

信情報内容、情報源、発信の仕方の4つについて評価した。指標、評価基準、評価方法については表3に示すとおりである。主観的評価であることは否めないが、定量的な評価の指標がないため、本研究で独自に作成したものである。

表3 各SNSの情報発信に関する評価のための指標・評価基準・評価方法

指標	評価基準	評価方法
リアルタイム性	①常に発表と同時 ②1時間以内もしくは場合によっては5分以内 ③1日以内 ④リアルタイムな情報が一切ない	①には3点、②には2点、③には1点、④には0点と各地域のSNSごとに点数を付ける
情報源	①防災ポータルサイト ②気象庁・地方気象台 ③県のホームページ	各項目、調査期間内に1つでも条件を満たした投稿がある地域には1点、ない地域には0点と点数を付ける
発信情報内容	①警報・注意報 ②避難・避難所情報 ③呼びかけや注意喚起	
発信の仕方	①リンクの貼り付けの有無 ②ハッシュタグの有無	

SNSの情報発信に関する評価結果別都道府県数とその割合について表4に示す。割合は対象期間中に何らかの形で災害情報を発信していた公式アカウント数に占める割合を示したものである。まず、リアルタイム性については、TwitterではFacebookやLINEと比べリアルタイムに情報発信がなされ、Twitterで災害情報の発表と同時に情報を発信している都道府県は20（43%）に上った。Twitterは何が起こっているか、リアルタイムで情報の発信・収集ができることを強みに持っているため、この結果より、災害発生時に「どこで何が起きたか」といった現状を把握するための手段として使われていることが分かる。一方、Facebookで災害情報の発表と同時に情報を発信している都道府県はなく、1時間以内もしくは場合によっては5分以内に情報発信しているのは1県、その他県ではリアルタイムに情報を発信していなかった。LINEも同様で、災害情報を発信している公式アカウントがある8県すべてでリアルタイムな情報発信がなされていなかった。

次に、主にどのような内容の情報を発信しているのかについては、「警報や注意報」等の気象情報を発信しているのは、Twitterで情報発信している47都道府県中約85%、Facebookで33都道府県中約6%、LINEで8都道府県中約13%だった。「避難・避難所情報」に関しては、避難指示等の危険性を伝える情報や避難所開設情報等の「避難」に

表4 SNSの情報発信に関する評価結果別都道府県数

特性	項目	SNS		都道府県数と その割合
		T: Twitter (n=47)	F: Facebook (n=33)	
リアルタイム性評価	3点 (常に発表と同時)	T		20 (42.6%)
		F		0
		L		0
	2点 (1時間以内・場合に よっては5分以内に発信)	T		17 (36.2%)
		F		1 (3.0%)
		L		0
	1点 (1日以内)	T		6 (12.8%)
		F		0
		L		0
	0点 (リアルタイム情報なし)	T		4 (8.5%)
		F		32 (97.0%)
		L		8 (100.0%)
主な発信情報の内容	警報・注意報	T		40 (85.1%)
		F		2 (6.1%)
		L		1 (12.5%)
	避難・避難所情報	T		30 (63.8%)
		F		7 (21.2%)
	L		1 (12.5%)	
呼びかけや注意喚起	T		37 (78.7%)	
	F		30 (90.9%)	
	L		8 (100.0%)	
主な情報源	防災ポータルサイト	T		34 (72.3%)
		F		7 (21.2%)
		L		0
	気象庁・地方気象台	T		28 (59.6%)
		F		3 (9.1%)
	L		1 (12.5%)	
県のホームページ	T		28 (59.6%)	
	F		28 (84.8%)	
	L		6 (75.0%)	
発信の仕方	リンク貼り付け	T		46 (97.9%)
		F		28 (84.8%)
		L		7 (87.5%)
	ハッシュタグ	T		25 (53.2%)
		F		6 (18.2%)
		L		2 (25.0%)

関する情報発信が行われているかを確認したところ、Twitterで約64%、Facebookで約21%、LINEで約13%だった。防災関連のイベント開催に関するお知らせや、災害の危険性を伝える「住民への呼びかけや注意喚起」の情報発信を行っているのは、Twitterで約79%、Facebookで約91%、LINEでは100%だった。

各SNSが何を情報源として情報発信しているのかについては、Twitterの情報源は防災ポータルサイトが約72%、気象庁・地方気象台、県のホームページともに約60%、Facebookの情報源は防災ポータルサイトが約21%、気象庁・地方気象台が約9%、県のホームページが約85%だった。LINEでは防災ポータルサイトを情報源とする投稿を行っていた都道府県はなく、気象庁・地方気象台が約13%、県のホームページが約75%だった。

各SNSの発信の仕方については、「リンクの貼り付け」がなされていたのは、Twitterで約98%、Facebookで約85%、LINEで約88%だった。ハッシュタグの付与率は、Twitterで約53%、Facebookで約18%、LINEで約25%だった。

3. 情報発信における各SNSの評価

Twitter(現X)、Facebook、LINEの特徴から、「リアルタイム性」、「文字数」、「具体性」、「利用率」、「拡散性」、「正確性」、「入手しやすさ」を7つの指標として、いずれも「情報発信」という観点から各SNSの評価を行い、それぞれの項目ごとに、最も高いものから順に3点、2点、1点と点数をつけた。

「リアルタイム性」については、各SNSのリアルタイム性評価(表4)の結果を基に評価を行い、Twitterが最も高く、次いでFacebook、LINEという結果になった。「文字数」については、1つの投稿に投稿できる最大文字数(調査当時)を基に評価を行った。Twitterは140字、Facebookは6万字、LINEは500字であるため、1投稿で得られる情報量は、高い順からFacebook、LINE、Twitterという結果になった。

「具体性」については、発信情報内容(表4)の「呼びかけや注意喚起」の結果を基に、住民への呼びかけや注意喚起など、人々に危険性を伝える具体的な情報を発信した割合で評価を行った。その結果、高い順からLINE、Facebook、Twitterという結果になった。「拡散性」については、検索する際や投稿を拡散させたいときに用いる「ハッシュタグ」を評価対象とし、発信の仕方(表4)の「ハッシュタグの付与率」の結果を基に評価を行った。その結果、高い順からTwitter、LINE、Facebookという結果になった。

「正確性」については、防災ポータルサイト、気象庁・地方気象台、県のホームページの3つの公式の情報源をどれほど活用しているかで評価を行った。その結果、3つの公式の情報源から偏りなく情報発信を行っているTwitterが3点、Twitterと比較して数は少ないが、3つの情報源から情報発信を行っているFacebookが2点、公式の情報を基にした投稿数が圧倒的に少なく防災ポータルサイトからの情報発信がなかったLINEが1点という結果になった。「入手しやすさ」については、調査期間に各SNSで災害・防災関連の情報を発信していた都道

府県数で評価を行った。Twitterが47都道府県全て（約100%）、Facebookが33県（約70%）、LINEが8県（約17%）であった。

これら7つの指標の評価をまとめたものを図3に示す。

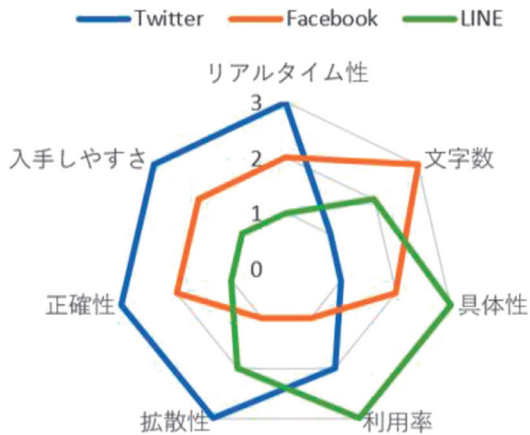


図3 情報発信の観点における各SNSの評価

IV. 考察

1. 防災情報サイトの充実度

防災情報サイトにおいて、発災時情報の充実度は高く、発災前や発災後の情報は比較的低いことが明らかになった。発災直後は不安が渦巻き、迅速かつ適切な情報が求められるため、全国的に発災時情報の充実度は必然的に高いと考えられる。しかし、安否情報など発災後情報は個人情報のため、防災情報サイトに掲載することが難しいのではないかと推察される。

発災前情報として、住民の防災に関する経験則や知識の向上に繋がる防災訓練の情報や、防災意識を根付かせ高めることに繋がる防災の心得については、あまり掲載されていなかった。それは日頃から防災への備えに対する住民意識を維持させ向上させていくことにあまり目が向けられていない可能性があり、今後自治体が防災・減災対策を進めていく上での課題といえる。

発災後情報として、避難生活による心身の不調や救急外来、薬の処方等に不安を抱く人々にとって重要となる医療機関・救護施設情報があまり取り扱われていないことは、健康面における情報があまり重要視されていないことを示している。被災者のヘルスリテラシーを高めるためにも、今後は医療機

関・救護施設情報を含む健康に関する情報を充実させていく必要がある。また、被災者を支援するための情報や、外国人向け情報もあまり取り扱われておらず、避難生活において困難を抱えることが多い要配慮者に対する情報が不足していることが懸念される。生活インフラが麻痺した避難生活においては様々な困難が生じることが予想されるほか、情報不足から孤立してしまう可能性もあり、避難者支援情報や外国人向け情報の拡充が今後必要である。

防災情報サイトの充実度に関して地域性に目を向けてみると、関東地方や関西地方で充実度が高い傾向にあり、都市圏から離れた地域では充実度が低い傾向にあることから、都市圏と地方では享受できる情報量に格差がある。この地域差は自然災害に対するリスクに関係している可能性が考えられ、自然災害発生リスクが大きい地域ほど、防災情報サイトの充実度を図っているのかもしれない。

2. SNS活用による効果的な情報発信

SNSによる情報発信については、Twitter（現X）、Facebook、LINEで発信内容や発信の仕方に違いがあることが分かった。どのSNSにも共通している課題は、「ハッシュタグ」の付与率の低さと「リアルタイム性」である。「ハッシュタグ」に関しては、約8割の女性ユーザーに利用経験があり、中でも若年層の利用率がかなり高く、特にTwitterでのハッシュタグの利用率が全体の8割を超えている¹²⁾。今後ますますSNSによる情報発信・情報収集が加速すると想定される今、情報を発信する際には必ず「#地域名+災害」というようなハッシュタグを付けて投稿するなど、各自治体はハッシュタグを上手く活用していくことが求められる。

「リアルタイム性」に関しては、リアルタイム性に優れているTwitterにおいても課題が見られ、今回の調査では災害情報の発表と同時に情報を発信していたのは、全体の約4割に留まっていた。2021年10月7日に千葉県北西部を震源とするM6.1、東京都で震度5強が観測された際も、公式フォロー率が最も高い東京都の公式Twitter「東京都防災」が情報を発信したのは、地震発生からおよそ1時間後のことであった。該当ツイートのコメント欄には「情報発信が遅い」という辛辣なコメントが多く寄せられていた。一刻一秒を争う災害時には、できるだけ早く最新の情報を発信することが求められる。ま

た、リアルタイムな情報発信はもちろん、状況の変化に応じ内容を更新する際には、その時点の時間が分かるよう時刻を明記したり、当該事象が完了（終結）した場合にはその旨を発信したりするなどの工夫も求められる。

SNSの情報発信には課題があるものの、各SNSの特徴を生かした活用方法を考えていく必要がある。例えば、Twitterは緊急時に必要な情報をリアルタイムで発信する強みを持つため、情報発信する際には文章を簡潔にして、絵や写真を添付することで臨場感をアップさせ、具体的な内容を発信することが重要である。また、緊急時だけでなく平時から定期的に防災意識を高める情報や知識を発信することも大切である。そして、より効果的な情報発信のため、投稿時には必ずハッシュタグをつけることも求められる。

Facebookは防災訓練や、講習会のお知らせや参加の呼びかけ、また自治体の災害対応の取組の紹介などに活用することができる。その際には投稿と一緒にリンクを貼り付け、その投稿からより詳細な情報を取得することができるようにする工夫が必要である。しかし、ユーザー数が他のSNSと比べ少なく、特に20代以下の若者の利用率が低いという弱みがある。そこで、他のSNSと比較して1投稿に投稿できる文字数が多いことを活かし、公式ホームページのようにフォーマルな形式で、ユーザーの中心層である30代・40代を対象にした情報発信が効果的かもしれない。また、Facebookは自治体公式ホームページのように、管理する難しさや情報を更新する手間がそれほどないため、自治体において使用しやすいというメリットがある。

LINEは利用率の高さと具体的な情報発信を活かして、発災前から発災後までサポートする情報発信が可能である。しかし、他のSNSと同じように、プル型の「タイムラインへの投稿」によって全員に同一の内容を発信する形では、「リアルタイム性」や「情報の入手しやすさ」などにおいてTwitterやFacebookと比較して劣ってしまうため、プッシュ型のユーザー属性に合わせた情報発信を行うことで、受け手はリアルタイムに、そしてより簡単に災害関連の情報を入手することができるようになると考えられる。

V. 結語

災害情報は、その内容、発信の仕方、発信のタイミングなどが過去の災害においても課題として多く取り上げられてきた。本研究では、その現状と自治体が進めているSNSを用いた情報発信の実態を把握した。時代とともに情報技術が進歩し、災害情報の取扱い方は少しずつ改善されてきているものの、情報の偏りや地域間の格差など、以前から指摘されてきた課題はなかなか解消できていないことが分かった。

防災情報サイトは情報発信の手段として以前から長く使われてきたが、リアルタイム性の欠如、管理の難しさ、アウトリーチ上の問題などを鑑みると、手軽に素早く情報発信できるSNSの活用を今後はさらに進めていく必要があるだろう。ただし、SNSにはそれぞれ特徴や課題があるため、その特性に合った使い方が必要である。そして、防災情報サイトは、SNSに関する情報を掲載した災害情報のポータルサイトとしての機能を強化していく必要がある。

これらインターネットを用いた災害情報の発信と拡充は、自治体の危機意識の高さがあることであることを忘れてはならない。情報は送る側の発信のタイミングやその仕方、内容によって、受ける側が大きく影響を受けるため、自治体がしっかりとその重要性を認識し、情報の受け手がどのような情報を求めているのか、適切な情報をなるべく早く届けるためにはどのようにすれば良いのかを検討していくことが大切である。情報の受け手側も情報を適切かつ迅速に受信するためにはどのようにすれば良いのかを日頃から準備をしておかなければならない。人の命に大きくかわる災害情報は、インターネットを用いた情報のやり取りにおいても、情報の送る側と受け手側の双方向の意識を高めることが最も重要である。

引用文献

- 1) Katsuyuki Gozu, Yoshimasa Morooka, Shiori Terai, Tadashi Yamada: A Study on the Timing for Providing Information Affecting the Evacuation Decision-making at Flooding. *Procedia Engineering*, Vol.154, 861-867, 2016
- 2) Naoko Nagumo, Miho Ohara, Daisuke Kuribayashi, Hisaya Sawano: The 2015 Flood

- Impact due to the Overflow and Dike Breach of Kinu River in Joso City, Japan. *Journal of Disaster Research*, 11(6), 1112-1127, 2016
- 3) 後藤健介：平成27年9月関東・東北豪雨における危機管理の課題. 自然災害研究協議会西部地区部会報・論文集, 40号, 29-32, 2016
 - 4) 国土交通省関東地方整備局：出水時における下館河川事務所から常総市への情報提供について(速報版). 2015
 - 5) Fumitoshi Imaizumi, Nobutomo Osanai, Shinyu Kato, Masaru Koike, Ken'ichirou Kosugi, Yusuke Sakai, Hiroshi Sakaguchi, Yoshifumi Satofuka, Shoki Takayama, Takafumi Tanaka, Yotaro Nishi: Debris flow disaster in Atami, Japan, in July 2021. *International Journal of Erosion Control Engineering*, 15(1), 1-6, 2022
 - 6) 山本晴彦, 兼光直樹, 古場杏奈, 辻本ひかり, 縞居和哉, 坂本京子, 岩田 潔：2021年7月の梅雨前線豪雨により静岡県熱海市で発生した土石流災害の被害調査. *自然災害科学*, 41(2), 121-143, 2022
 - 7) 竹林洋史, 藤田正治：＜災害調査報告＞2021年7月に熱海市で発生した泥流災害. *京都大学防災研究所年報*, 65(A), 119-124, 2022
 - 8) 総務省：平成29年版 情報通信白書. 第5章 熊本地震とICT活用, 2017
 - 9) 内閣官房 情報通信技術 (IT) 総合戦略室：平成29年3月災害対応におけるSNS活用ガイドブック, 2017
 - 10) 内閣府：防災に関する世論調査, 2017
 - 11) 中谷典正, 村尾修：インターネット等を活用した地方自治体向け危機管理情報発信システムの提案. *地域安全学会論文集*, 8, 357-366, 2006
 - 12) アライドアーキテクト株式会社：女性SNSユーザーのハッシュタグ利用実態調査. 1-14, 2018

The current state of information dissemination using the internet in the event of a natural disaster

Kensuke Goto¹⁾, Chika Inada²⁾

1) Osaka Kyoiku University

2) Sompo Japan Insurance Inc.

In times of disasters, information dissemination plays a pivotal role in facilitating the accurate judgment and actions of recipients. Therefore, in recent years, local authorities have been making concerted efforts to disseminate information through various means. This includes not only utilizing traditional methods such as disaster warning systems and emergency emails but also harnessing internet tools like websites and social media platforms. In this study, we investigate the current state of information dissemination by local authorities during disasters and elucidate the challenges and effectiveness associated with internet-based information dissemination.

To begin with, we conducted an assessment of the comprehensiveness of disaster preparedness information provided on the disaster prevention websites of all 47 prefectures during the three-month period from August to October 2021. This assessment encompassed a range of information, including disaster preparedness measures, evacuation advisories, and evacuation orders issued by local authorities. Subsequently, we evaluated the information dissemination on three prominent social media platforms, namely Twitter, Facebook, and LINE, which are widely used by local authorities during disaster response.

The results of our study reveal that the posting rates for information sought during the onset of a disaster and immediately thereafter exceed 90%. However, the posting rates for information aimed at raising disaster preparedness awareness during non-emergency periods and for information crucial as time elapses after the disaster, such as "support for victims," were relatively low, hovering at around 30% or less. Furthermore, the posting rate for "safety and welfare information," which is deemed essential during disaster occurrences, stood at only 51%. Moreover, we observed regional disparities in the comprehensiveness of disaster prevention websites, with higher overall scores in the Kanto and Kansai regions, compared to regions farther from urban centers, which exhibited lower levels of comprehensiveness. This discrepancy highlights an information disparity between urban and rural areas concerning the quantity of accessible information.

In conclusion, our research sheds light on the current state of information dissemination by local authorities during disasters and underscores the need for improving the availability of certain types of information, particularly for long-term disaster recovery efforts and awareness-building during non-disaster periods. Additionally, addressing the regional discrepancies in information comprehensiveness is essential to ensure equitable access to vital information for all communities.

Keywords : natural disaster, internet, SNS, information

Safe Communityは、日本の安全文化に何をもたらしたのか ～SCの社会実装10年の「気づき」覚書き その14～

石 附 弘

日本市民安全学会会長
元内閣官房長官秘書官

はじめに

卓越した人間観察と心理描写に名を残したウィリアム・シェイクスピアは、「ひとを騙すのは楽しい。だから、永遠にひとは騙しつづけるだろう。大切なことは騙されないことではなく、騙された後の身の振り方だ」(空騒ぎ1598年)という警句を残している。

これから述べるように、現代社会において、「騙し」の実態を知らずに市民安全・安心を考えることはできない。私たちは、国家安全保障の世界と市民生活の場が「騙し」という共通語でつながってしまったことを認識する必要がある。これからは、シェイクスピアの警句のごとく「騙された後の身の振り方」を常に考えながら、まずはハッカーからわが身の「脳と心」を守り抜く知力を働かせなければならない。

ここで言う「ハッカー」とは、人間の脳の情報処理システムに対して、悪意や故意をもった外部情報によって、人間本来の主体的・自律的判断を妨害・歪曲させる力を指す。また、人間の思考回路における内在的歪みによる認知・判断・制御の誤りも含む。

ところで、高名な歴史哲学者アーノルド・トインビーは「日本人は人に騙されるまで人を信用する。中国人は人を信用できるまで人を疑う」と記しているが、この指摘は、騙しと国民性や社会文化、歴史風土との関係性からも興味深い。ちなみに、香港人には「金の話がでたら詐欺」に加え、「北京人の話は信用できない」という常識があるらしい。

大変化の時代、「騙し」をめぐる内外の動向について、本稿では異次元の(ミクロの)「細胞の内と外を仕切る細胞膜」論、(マクロの)脳と騙しの研究、「脳」が国際戦争の主戦場という新たなステージ、そして、身近な市民生活の闇バイト・闇サイト、特殊詐欺被害、消費者の脆弱性の問題、6つの「知的な特色」の活かし方について紹介したい。

1. 人間の「脳と心」と「生命」

福岡伸一「動的平衡」によると、生命とは代謝の持続的変化であり、この変化こそが生命の真の姿である。すなわち、細胞の内と外を仕切る細胞膜の上で、外からの物質とエネルギーと情報を選び分けながら取り込み、内側に溜まったイオンと老廃物とエントロピーを汲み出す、その絶え間ない動きのなかに生命の本質があるという。

認知科学の世界では、「脳と心」を、感情や社会性、記憶、思考などさまざまな要素が相互作用しながら機能的に働く情報処理システムととらえ、これによって「情報」が得られる。言うなれば、「命の安全」に必要な「代謝」とは、命の安全にとって必要な情報を選び分けながら取り込む情報処理能力、特に情報を選び分ける際の「注意力のコントロール」(気を散らすものを無視する力)と「衝動を抑える力」の2つが迅速適正に機能することが必要であるという。

安西裕一郎「問題解決の心理学」によると、人間には6つの知的な特色があるという。それは、①記憶を働かす、②手段と目標に関係で問題を理解する、③問題を適切に表現する、④知識を働かす、⑤そういうことをしている自分を見つめる、⑥問題を扱うときの感情をコントロールする、の6つである。もっとも、この6つの知力は、生育環境の歪みやその後の安全教育などによって個人差が生まれ、問題の理解、知識の活用、自己の客観化、感情コントロールは阻害され、ハッカーの誤情報・有害情報によって「脳と心」は支配されうる。それではどうすれば、外からの情報を有益なものを取り込み、有害なものはブロックすることができるのだろうか。

2. 大変化：「進化と騙し」(マクロの視点1)

2011年9月に東京大学で5日間にわたって開催された「騙し」に関する公開講座(石附メモ)による

と、霊長類は進化するほど脳の大脳新皮質の比率が高くなり、複雑な社会的環境への適応が脳の進化を促進し、「戦術的騙し」が見られるようにある。「戦術的騙し」には、隠蔽（音を出さない、隠れる、物を隠す、興味を抑制する 無視をする）、はぐらかし（発声、見る、威嚇、誘導といった行動で他者の注意を外に向ける）、装う（本当の意図を隠すように中立的に装う、友好的に装う 威嚇的に装う）、社会的道具の利用（関係のない第三者を利用してあざむく、仲間の裏をかく）がある。これによって、同盟や協力関係を組んでは破る、約束を結んでは破る、ルールを作っては破るということが起きる。そして、「騙し能力」と「騙しを見破る能力」が対立し、相互に作用しあって共進化する進化的軍拡競争へとつながる。

東京大学総合文化研究科認知行動科学専攻の長谷川寿一教授によると、ヒトの社会的知性とは他者への共感や共同体生活を維持していくための協力・共同性であり、これからの進化心理学の中心課題は「裏切り者検知」に鋭敏な心と協力的行動の進化であるとのことである。

なお、「騙し」に関する学術的動向として、2015年8月にケンブリッジ大学で「嘘や欺瞞行動」に関する国際学会が開催され、世界の科学者が騙しの人間社会行動に関心を寄せるようになってきている。日本でも2013年9月に「欺瞞的コミュニケーション研究会」が発足している。著作ではたとえば2004年6月に「マキャヴェッリの知性と心の理論の進化論—ヒトはなぜ賢くなったか」が公刊されている。

人間の進化を踏まえれば、私たちは犯罪者の騙し能力の軍拡（犯罪者と犯罪を容易にする犯罪インフラを含む）に決して負けてはならない。特殊詐欺予防では、本人の気付き、金融機関やコンビニ店員の声掛け、賃貸アパートの家主の気付き、宅配業者の配達時の何か変だという不審感など、地域には特殊詐欺を予防するきっかけが散在している。今後の課題は市民社会全体で「安全活力インフラ」を結合していくことである。これまで以上に鋭敏な注意を払い、地域ぐるみで詐欺犯の暗躍を「見破る能力」を高めることが、これからの地域コミュニティの「社会的知性の向上」といえる。

ところで、詐欺の犠牲者は高齢者に限らない。子どもの連れ去りや強制猥褻の約半数は騙し（詐欺的）手口による。子どものときから「人を大切に、

しかし、人に騙されない、人を騙さない」「甘い蜜には毒がある」「お金の話が出たら詐欺」などと詐欺犯罪に対する抵抗力・免疫力をつける安全教育が急務である。

3. 21世紀の主要な戦場のひとつは「脳」になる（マクロの視点2）

2020年、NATOの戦略文書に「認知戦」（Cognitive Warfare）という概念が初めて登場した。これは今日、国際紛争が非対称かつグレーな形をとる傾向にあり、認知科学を活用し「人間の心を操る事態」が増加しつつあるとの情勢認識に基づくものである。

3.1 国家戦争と市民安全

ロシアによるウクライナ侵攻が始まって約1年5カ月、SNSを活用した真偽不明の情報発信が紛争当事国双方によって世界規模で展開されてきた。また、多くの国や地域の市民がその対象となり、当事国以外の市民が間接的に紛争に巻き込まれる状況が生み出されてきた。

そうしたなか、ウクライナは2021年11月、ロシアによる情報空間での偽情報の流布に対抗するため、「偽情報対策センター」を開設した。センターでは平均年齢25歳の計52人がソーシャルメディアなどで広がる偽情報や誤情報を監視・分析し、その結果は上部機関の国家安全保障防衛会議に報告されている。情報空間は実際の戦場と同じぐらい重要とのことで、サイバー空間と新技術により新しい戦争形態が生まれたといえるだろう。

ところで、「偽情報」とは、意図的に作成、提示、拡散された虚偽、不正確、または誤解を招く情報のことである。2013年、ロシア軍の総司令官ゲラシモフ参謀総長が「新たな時代の戦争では軍事力よりも非軍事力の割合が大きく、なかでも情報戦は相手国を弱体化させることができる」との軍事戦略を発表し、2014年にクリミアを併合した。これを踏まえ、ウクライナは「偽情報対策センター」の準備を進めてきたのだが、もっと早く設置していれば、このような戦争にならなかったかもしれないとされている。

ロシア側がよく使う手口には、「強制的な翻訳」（英語が読めない人をターゲットに、イギリスの公共放送BBCやアメリカの有力紙ニューヨーク・タイムズなどの記事をねじ曲げて翻訳し、SNSなどで発

信する)、「情報アリバイ」(たとえば、ロシア側が攻撃をする前に「ウクライナが攻撃を開始する」とSNSに投稿、実際にはロシア側がはじめに攻撃を開始したにも関わらず、「言ったとおりになっただろう」などと言って情報操作を行う)、「偽情報キャンペーン」(たとえば、ゼレンスキーは西側から金を吸い取るブラックホールという俗説を広げるため、ロシアに近いインフルエンサーが俗説を数か月かけて拡散、俗説が浸透したところでフェイク画像などをツイッターなどのポットアカウントから機械的に大量に発信する)がある。

こうしたロシアによる「情報戦」に対して、ウクライナは優勢な立場にある。その理由は何か。まず、ゼレンスキー大統領の情報発信の方法である。紛争当事国の大統領が暗い市街地でテレビ用ではなくネット用に、プロのテレビスタッフによる撮影ではなく自撮りで制作した映像は、ゼレンスキー大統領がMan on the Street (一般の人)と映り、人びとは親近感をもった。首都キエフの中心部から自分のスマホで「私たちはまだここ(キエフ)にいる。国を守る」と話す自撮り動画は、国のために戦うウクライナ市民と上下関係を感じさせない大統領のフラットなスタンスを印象づけた。

次に、ゼレンスキー大統領の外交手腕が挙げられる。ゼレンスキー大統領はロシアの攻撃が始まった直後、EU首脳との緊急会議において「われわれは、欧州の理想のために死んでいく」「生きて会えるのはこれが最後かもしれない」と訴えた。これが多くのメディアで報道され、経済措置に及び腰だったEUの空気を変えたとも言われている。

また、ウクライナのデジタル変革大臣は、TwitterでスペースX社のイーロン・マスクに「@イーロン・マスク、あなたが火星を植民地化しようとしている間に、ロシアはウクライナを占領しようとしています!あなたのロケットが宇宙着陸に成功している間に、ロシアのロケットがウクライナの市民を攻撃しているのです。ロシア人に立ち向かうことができるように、ウクライナにスターリンク局を提供してください。お願いします」と通信衛星回線の提供を要請した。

さらに、国連総会の緊急特別会合では、ウクライナのキスリツァ国連大使が、死亡したロシア兵の携帯電話に残された母親とのメッセージのやり取り「ママ、ウクライナにいるんだよ。本当の戦争が起

きている。怖いよ」を紹介した。これは若いロシア兵ひとりのナラティブだが、メディアがそれを増幅させた。なお、ウクライナはロシア兵捕虜がどのような状況にあるのかを捕虜の家族に知らせるため、ホットライン(「come back alive from Ukraine(ウクライナから生きて帰る)」)を開設している。

3.2 米の「知能戦」に対する見解

2021年4月に公開された米国国家情報長官室の年度脅威評価には、軍事力や宇宙・サイバーと並んで「影響作戦(Influence Operation)」が評価基準として示された。影響作戦とは、敵対国が米国に対して経済的、文化的影響力拡大を図るとともに、国家主体で米国のメディア等に自らに都合の良い情報(フェイクニュースを含む)をばらまき、世論を誘導し、国家指導者の政策決定を自らに都合の良い方向に変えるというものである。これは、人間の認知領域に働きかける新たな戦争形態と言え、「サイバー空間」に次ぐ「第6の戦場」として「認知空間」が認識されつつあることを意味する。ちなみに、2017年に米国防省情報局のステュアート長官は「21世紀の戦いは、動的なものから大きく変わる可能性がある。敵は認知領域で戦争を行うために情報を活用している」と発言している。

今日、IoT(Internet of Thing)が進み、世の中のもの全てがインターネットにつながる時代となり、AIの発達に伴い、大量データの高速度処理が可能となり、人間の認知機能へのアクセスやそれを操ることが容易な時代となってきた。「影響作戦」や「認知戦」は実際の戦闘に先立ち、平時からこうした戦いが繰り返し広げられていると見なければならぬ。

3.3 中国の「制脳権」

認知領域での戦いは、人間の脳をコントロールするという意味で中国では「制脳戦」や「認知戦」(Cognitive Warfare)と呼ばれている。また、AI同士の戦いは「アルゴリズム戦」と呼ばれ、中国は、金融戦、貿易戦、外交戦、文化戦、宗教戦、メディア戦、歴史戦、技術戦、デジタル戦など、あらゆる分野において活動を積極的に展開している。

4. 認知戦争では「自分自身を知ること」が これまで以上に重要になる

認知戦争の舞台は国家間のみならず市民生活にも及び、「騙し能力」と「騙しを見破る能力」の共進化が市民レベルでも進んでいる。認知の機能は、知覚すること、注意を払うこと、推論すること、動きを生み出すこと、自分を表現すること、決定することにあるが、ここでいう「自分自身を知ること」とは、外部からの情報に惑わされることなく、主体的・自律的に自分を自由に表現できること、換言すれば、自分自身の価値観、信念、欲求、目標を明確にし、優先順位を設定して自己実現することを意味する。それによって、たとえば、SNSの闇バイト勧誘や振り込め詐欺の犯人に対して、自分の信念に照らして正しく身を処することが可能となる。日々外部から入ってくる諸々の情報をスクリーニングにかけ、有益なものは取り入れ、有害なものは排除する「自助・生活安全能力」の向上こそが、私たちに求められている。

5. 口に入れる食物には用心するが、 しかし、精神への受け入れは不用心

大谷翔平が学んだという思想哲学者・中村天風の言葉に「口から肉体に入れる食べ物は用心していながら、精神に外界の印象を受け入れるときには、この半分も注意しないで受け入れている」というのがある。大谷のプロ野球選手としての成績や技術もさることながら、常に笑顔を絶やさず、謙虚な立ち振舞い、大事に際しての平常心、冷静な判断力、心の自由さはどこから来ているのだろうか。

本稿の目的は「脳と心」を「ハッカー」に囚われることなく、本来あるべき自分の姿に邁進させる安全活力（エネルギー）を探ることであった。今回は「脳と心」が「ハッカー」に囚われてしまった事例として、闇サイト・闇バイト、特殊詐欺被害について論じたい。

(つづく)

日本セーフティプロモーション学会誌 第16巻第2号
Journal of Safety Promotion Vol.16 No.2

令和5年10月発行

編集者 日本セーフティプロモーション学会 編集委員会

発行所 日本セーフティプロモーション学会 事務局

大阪教育大学 学校安全推進センター内
〒563-0026 大阪府池田市緑丘1-2-10
Tel 072-752-9905 Fax 072-752-9904
E-mail : JapaneseSSP@gmail.com